百年の杜づくりプロジェクト

推進計画

2012 - 2015

仙 台 市

目　　次

Ⅰ　計画の概要

１　計画の目的 1
２　計画の対象・位置づけ 1
３　計画期間 2
４　計画の推進 2

Ⅱ　百年の杜づくりプロジェクト

１　施策体系 3
２　実施事業の概要 10
(1)　みどりによる津波防災プロジェクト 10
(2)　みどりの骨格充実プロジェクト 12
(3)　街のみどり充実プロジェクト 16
(4)　魅力ある公園づくりプロジェクト 19
(5)　みどりの地域資源活用プロジェクト 22
(6)　「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト 25
(7)　市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト 28
３　実施事業の詳細内容 32

参考資料

仙台市みどりの基本計画 115

Ⅰ　計画の概要

１　計画の目的

本市では，平成 24 年度に，みどりのまちづくりの基本的な方針を示す計画である「仙台市みどりの基本計画 2012-2020」（以下「みどりの基本計画」という。）を策定しました。

このみどりの基本計画は比較的長期の計画であることから，より実効性を高め，計画的な推進を図るため，その中期計画として「百年の杜づくりプロジェクト推進計画 2012-2015」（以下「百年の杜づくりプロジェクト推進計画」という。）を策定します。

百年の杜づくりプロジェクト推進計画は，みどりの基本計画に掲げる施策において，より具体的にその内容，目標，実施時期などを示すものです。

２　計画の対象・位置づけ

みどりの基本計画の重点プロジェクトである「百年の杜づくりプロジェクト」に掲げる全 90 事業を対象とします。

上位計画との関係は下図のとおりです。

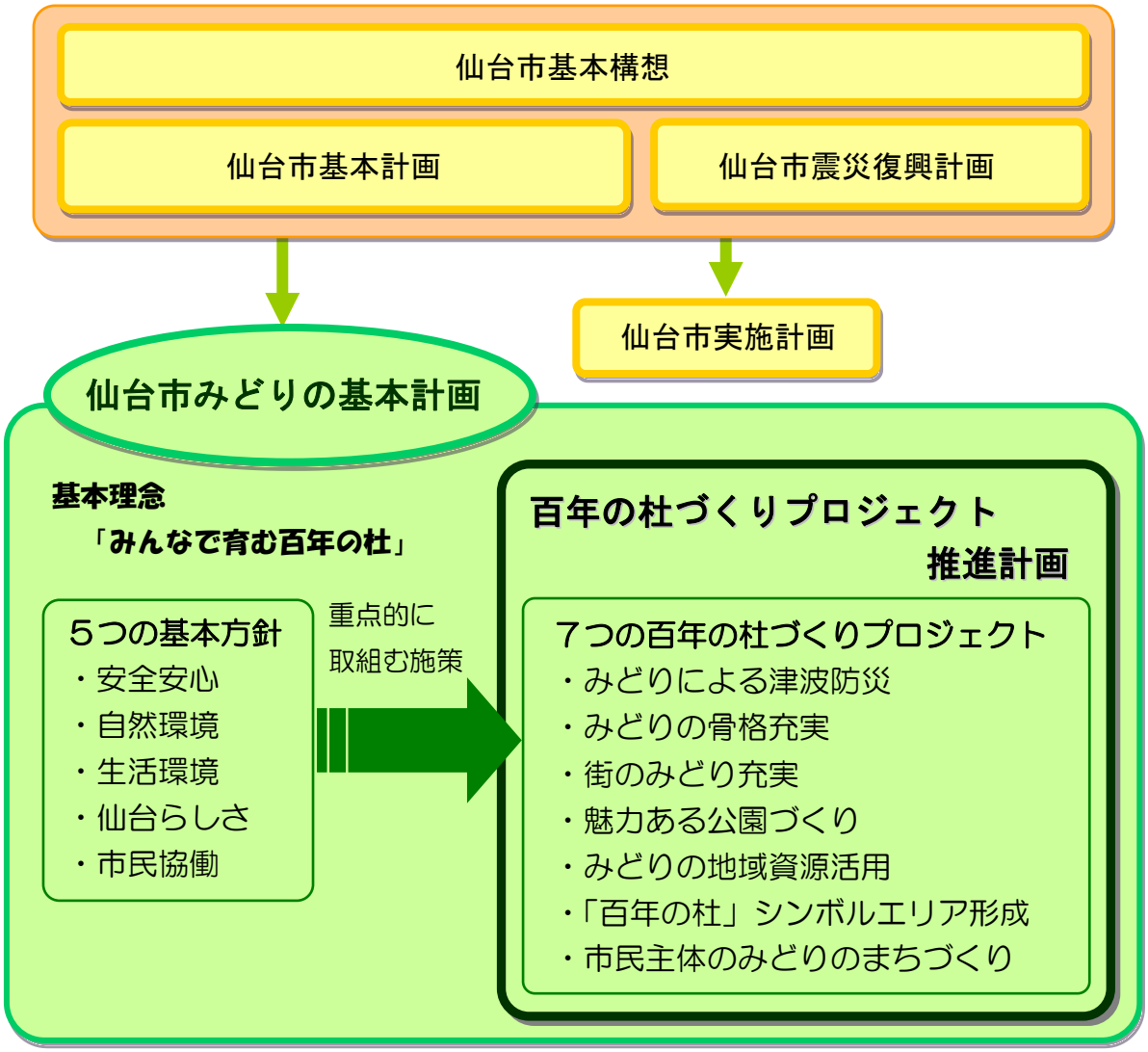

３　計画期間

平成 24 年度（2012 年度）から平成 27 年度（2015 年度）

計画期間は，「仙台市実施計画（平成 24 年度～平成 27 年度）」との整合を図り，平成 24 年度から平成 27 年度までの４年間とします。

４　計画の推進

(1)　進行管理

計画の進行管理にあたっては，計画（Plan），実行（Do），評価（Check），改善（Action）の PDCA サイクルを導入します。計画策定後は，施策の確実な推進に努め，計画の実効性を高めるために，年度毎に各事業の進捗状況を把握し，目標の達成度合や問題点の把握，改善を行います。

また，進捗状況は仙台市緑化推進本部会議や杜の都の環境をつくる審議会への報告を行い，実績報告書を作成の上，仙台市ホームページへの掲載などにより，市民への公開を行うとともに，市民ニーズの的確な把握に努めます。

(2)　推進体制

施策の推進にあたっては，市民，市民活動団体，事業者，行政が目標を共有化し，それぞれが役割を担い，連携し，持続的に取り組めるよう努めます。

また，市の行政組織においては，事業担当部局の連携を強化し，全庁的に取り組むことで総合的に計画を推進します。

Ⅱ　百年の杜づくりプロジェクト

１　施策体系

１　みどりによる津波防災プロジェクト

①　東部地域のみどりの再生

- Ａ１　海岸公園再整備事業
- Ａ２　海岸公園における避難の丘などの整備
- Ａ３　海岸防災林復旧事業
- Ａ４　復興記念市民植樹
- Ａ５　屋敷林（居久根）の再生・創出
- Ａ６　貞山運河の復元
- Ａ７　蒲生干潟等の再生の取組
- Ａ８　東部地域の農地の再生
- Ａ９　かさ上げ道路や避難道路における緑化

②　被災者や被災地域を支援するみどりの活動

- Ａ１０　仮設住宅などにおけるみどりの活動支援
- Ａ１１　復興記念市民植樹（再掲）
- Ａ１２　みどりの復興をテーマとしたイベントの開催
- Ａ１３　みどりの復興に関する広報の充実

２　みどりの骨格充実プロジェクト

① 市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全

- Ｂ１　樹林地カルテの作成
- Ｂ２　都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度の活用
- Ｂ３　都市緑地法に基づく緑地保全地域制度の活用
- Ｂ４　都市緑地法に基づく市民緑地制度の活用
- Ｂ５　杜の都の環境をつくる条例に基づく保存緑地の保全
- Ｂ６　太白山ふれあいの森事業
- Ｂ７　広瀬川の清流を守る条例に基づく環境保全区域の保全

② 生物多様性に配慮した緑化の推進

- Ｂ８　郷土樹種による緑化の推進
- Ｂ９　ビオトープづくりの推進

③ 自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理

- Ｂ１０　与兵衛沼公園・（仮称）小松島新堤緑地整備事業
- Ｂ１１　（仮称）斎勝沼緑地整備事業
- Ｂ１２　（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業
- Ｂ１３　河川緑地整備事業
- Ｂ１４　いずみ墓園整備事業
- Ｂ１５　河川改修事業（多自然川づくり）

④ 樹林地の適正な管理

- Ｂ１６　公園緑地における樹林地管理
- Ｂ１７　特別緑地保全地区の管理計画の策定
- Ｂ１８　市有林造林育林事業
- Ｂ１９　民有林振興事業
- Ｂ２０　森林病害虫対策事業

３　街のみどり充実プロジェクト

① 緑化制度の運用

Ｃ１　杜の都の環境をつくる条例に基づく緑化の推進
Ｃ２　緑化重点地区の指定
Ｃ３　地区計画による緑化の推進

② 公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全

Ｃ４　建築物緑化助成事業
Ｃ５　街かど緑化助成事業
Ｃ６　生垣づくり助成事業
Ｃ７　緑化木植栽助成事業
Ｃ８　コミュニティガーデンづくり
Ｃ９　道路緑化事業
Ｃ１０　街路樹重点管理事業
Ｃ１１　学校の森づくり事業
Ｃ１２　花の修景事業
Ｃ１３　六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業
Ｃ１４　開発などにおける樹林地の保全
Ｃ１５　公共・民間施設における緑地保全協定の締結

③ みどりの調査

Ｃ１６　みどりの調査・研究

４　魅力ある公園づくりプロジェクト

① 身近な都市公園の整備・再整備

Ｄ１　利用者のニーズに対応した都市公園整備・再整備

② 自然環境を生かした公園緑地の整備と利用促進

Ｄ２　与兵衛沼公園・（仮称）小松島新堤緑地整備事業（再掲）
Ｄ３　（仮称）斎勝沼緑地整備事業（再掲）
Ｄ４　（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業（再掲）
Ｄ５　河川緑地整備事業（再掲）

③ 特色ある公園緑地の整備・再整備

Ｄ６　高砂中央公園整備事業
Ｄ７　海岸公園再整備事業（再掲）
Ｄ８　八木山動物公園整備事業
Ｄ９　七北田公園改修事業
Ｄ１０　仙台スタジアム改修事業
Ｄ１１　評定河原公園再整備事業

④ 公園マネジメントの実施

Ｄ１２　公園利用実態調査
Ｄ１３　公園愛護協力会の支援
Ｄ１４　公園施設の長寿命化計画
Ｄ１５　街区公園管理運営方針の策定

５　みどりの地域資源活用プロジェクト

①　歴史的・文化的資源の保全と活用

Ｅ１　　青葉山公園整備事業
Ｅ２　　大年寺山公園整備事業
Ｅ３　　（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業（再掲）
Ｅ４　　海岸公園再整備事業（再掲）
Ｅ５　　屋敷林（居久根）・鎮守の杜の保全
Ｅ６　　保存樹木・保存樹林の指定
Ｅ７　　秋保大滝植物園改修事業
Ｅ８　　陸奥国分寺・国分尼寺跡整備事業
Ｅ９　　郡山遺跡整備事業
Ｅ１０　泉ケ岳の利活用推進事業

②　地域資源の魅力発信

Ｅ１１　百年の杜ホームページの再構築
Ｅ１２　せんだいみどりのミュージアム
Ｅ１３　都市公園ガイドブックの作成
Ｅ１４　みどりの通信誌（せんだい百杜通信）発行
Ｅ１５　水辺再発見プロジェクト事業

６　「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト

① 広瀬川沿いのみどりの拠点整備

- Ｆ１　青葉山公園整備事業（再掲）
- Ｆ２　西公園再整備事業
- Ｆ３　大年寺山公園整備事業（再掲）

② 広瀬川の整備・利活用

- Ｆ４　広瀬川創生プランの推進
- Ｆ５　広瀬川沿いの散策路などの整備

③ 市街地のみどりの回廊づくり

- Ｆ６　西公園再整備事業（再掲）
- Ｆ７　榴岡公園改修事業
- Ｆ８　肴町公園再整備事業
- Ｆ９　評定河原公園再整備事業（再掲）
- Ｆ１０　道路緑化事業（再掲）
- Ｆ１１　青葉通再整備事業
- Ｆ１２　建築物緑化助成事業（再掲）
- Ｆ１３　街かど緑化助成事業（再掲）
- Ｆ１４　花の修景事業（再掲）

７　市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト

① 市民によるみどりの創出

- Ｇ１　市民による「１００万本の森づくり」事業
- Ｇ２　学校の森づくり事業（再掲）
- Ｇ３　コミュニティガーデンづくり（再掲）
- Ｇ４　市民参加による街路樹の管理

② 市民によるみどりの保全

- Ｇ５　公園愛護協力会の支援（再掲）
- Ｇ６　市民参加による樹林地の管理
- Ｇ７　みんなの森づくり事業
- Ｇ８　河川愛護活動支援事業
- Ｇ９　広瀬川１万人プロジェクト

③ 多様な主体と連携したみどりの普及

- Ｇ１０　みどりのイベント開催
- Ｇ１１　子どもの自然体験学習林事業
- Ｇ１２　公園ガイドツアーの実施
- Ｇ１３　泉ケ岳の利活用推進事業（再掲）

④ 市民協働を支える仕組みの充実

- Ｇ１４　緑の活動団体の認定と支援
- Ｇ１５　企業のみどりの社会的責任（CSR）活動との連携

⑤ 市民意識の把握と施策への反映

- Ｇ１６　みどりの市民意識調査
- Ｇ１７　みどりの計画づくりにおける市民参加の推進

２　実施事業の概要

(1)　みどりによる津波防災プロジェクト

東日本大震災で被害を受けた東部地域のみどりについて津波防災機能を向上させ，復興のシンボルとして再生を目指します。

①東部地域のみどりの再生

津波により大きな被災を受けた海岸林，海岸公園，屋敷林（居久根）などの東部地域のみどりについて，より津波被害の軽減効果を高め，再生するとともに，歴史・文化的資源との調和，海浜景観の保全，生物多様性の保全などに配慮したみどりの保全・創出の取組を行います。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
A1	**海岸公園再整備事業** 名取川から七北田川までの東部沿岸地区の広域公園である海岸公園について，震災被害を受けたことから，防災の視点や自然環境に配慮しながら施設の再整備を行い，市民の健康づくりや多様な交流を創出します。	H23 実績 復興基本構想の検討	災害復旧工事による施設復旧，避難の丘等の整備	P.32
A2	**海岸公園における避難の丘などの整備** ⇒ 上記「A1 海岸公園再整備事業」参照			
A4	**復興記念市民植樹** 東部地域の公園などにおいて，市民や関係団体などとの協働による植樹活動や，復興を記念する市民植樹を行います。	―	1 箇所／年 復興記念市民植樹の実施	P.33
A5	**屋敷林（居久根）の再生・創出** 震災による津波被害を受けた海岸部の屋敷林（居久根）の再生や創出に対する支援を行います。また，防災集団移転事業などにおける新たな集落に，屋敷林（居久根）を意識した緑地の整備を促進します。	―	屋敷林（居久根）に関する情報提供などの支援の実施	P.34
A9	**かさ上げ道路や避難道路における緑化** ⇒ P.17　3.みどりの街づくりプロジェクト②「C9 道路緑化事業」参照			

※その他，「A3 海岸防災林復旧事業」及び「A8 東部地域の農地の再生」は国担当事業。「A6 貞山運河の復元」及び「A7 蒲生干潟等の再生の取組み」は宮城県担当事業。

②被災者や被災地域を支援するみどりの活動

プレハブ仮設住宅や被災地域における花壇・プランターなどによるみどりの活動を支援します。また，みどりの復興に関するイベントなどを市民，市民活動団体，企業との協働により，行います。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
A１０	**仮設住宅などにおけるみどりの活動支援** 仮設住宅などへプランターや花壇などを設置し，緑化活動を行う市民団体の活動を支援します。	H23 実績 活動件数 22 件	支援の継続実施	P.35
A１１	**復興記念市民植樹** ⇒ 前ページ ①「A４ 復興記念市民植樹」参照			
A１２	**みどりの復興をテーマとしたイベントの開催** みどりのイベントに復興に関する内容を盛り込み，被災者や被災地域を支援するとともに，復興への関心を深め，震災の記憶を継承します。	H23 実績 仮設住宅での絵画コンクール作品展示	みどりの復興に関するイベントの開催	P.36
A１３	**みどりの復興に関する広報の充実** 様々な広報媒体を活用して，みどりの復興支援受入れや復興に関する取組みについて，内外に発信します。	H23 実績 HP，百杜通信への掲載	広報の継続実施	P.37

⑵　みどりの骨格充実プロジェクト

本市のみどりの骨格となる樹林地の適正な管理や市街化区域内にある樹林地の保全などにより，生態系ネットワークの形成や二酸化炭素の固定量増加などのみどりの機能の充実を図ります。

①市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全

担保性のない樹林地について，樹林地カルテを作成し，優先的に保全する必要のある樹林地については，都市緑地法の制度などを活用して保全を図ります。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
B1	**樹林地カルテの作成** 法律や条例などに基づく保全制度の区域指定がされていない，担保性のない緑地についてカルテを作成し保全方策検討の基礎資料とします。	―	樹林地カルテの作成	P.38
B2	**都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度の活用** 都市の貴重な緑地を「特別緑地保全地区」として指定し，開発などに対し規制措置を講じて適正に保全します。	H23 現在 1 地区指定 (蕃山約 81ｈa)	新規指定 1 箇所，保全管理計画の策定９地区	P.39
B3	**都市緑地法に基づく緑地保全地域制度の活用** 都市近郊の大規模な緑地を「緑地保全地域」として指定し，比較的緩やかな規制のもと，一定の土地利用との調和を図りながら適正に保全します。	―	随時指定	P.40
B4	**都市緑地法に基づく市民緑地制度の活用** 土地や人工地盤・建築物などの所有者と市が一定期間土地の貸借契約を締結し，市民に公開緑地として開放します。	H23 現在 1 地区契約 (卸町二丁目)	随時協定締結	P.41

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
B5	**杜の都の環境をつくる条例に基づく保存緑地の保全** 良好な自然環境を有する貴重な緑地について，条例に基づく「保存緑地」として指定し，行為の規制，援助金などによる助成，土地の買取などを行い，適正に保全します。	H23 現在 46 箇所 (662.17ｈa)	法制度への移行による担保性の向上	P.42
B6	**太白山ふれあいの森事業** 太白山及びその周辺の里山を土地所有者の協力により市民へ開放し，市民協働により里山保全を行います。	H23 実績 太白山ふれあいの森協力会の活動支援	太白山ふれあいの森協力会の活動支援の継続実施	P.43
B7	**広瀬川の清流を守る条例に基づく環境保全区域の保全** 広瀬川河岸の豊かな自然環境や自然崖と緑が調和する景観を守るため，環境保全区域を指定し，建築物の建築などを許可制として景観の保全を図ります。	H23 現在 環境保全区域面積 263ｈａ H23 実績 許可件数 43 件	行為の規制や緑化助成等による保全施策の継続実施	P.44

②生物多様性に配慮した緑化の推進

生物の生息・生育の場所や生物の移動経路を確保するため，公園緑地の整備や都市緑化における在来種の活用，ビオトープの創出に努めます。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
B8	**郷土樹種による緑化の推進** 市民植樹や公園整備などにおいて，郷土樹種の利用を推進します。また，情報誌などで郷土樹種や生物多様性について市民へ普及啓発に努めます。	―	郷土樹種の利用推進施策と普及啓発の実施	P.45
B9	**ビオトープづくりの推進** 多様な生物が生息・生育できる環境を守るため，自然生態系が機能する空間について復元・創造を図ります。	―	ビオトープ推進の方向性の検討	P.46

③自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理

樹林地，河川，ため池など，自然的な環境を有する公園緑地などにおいて，その自然資源を生かした整備と適正な維持管理を行い，生物多様性の保全に配慮します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
B１０	**与兵衛沼公園・（仮称）小松島新堤緑地整備事業** 与兵衛沼及びその森林部の貴重な自然環境を活用した整備を進め，憩いの場や環境教育の場として利用を推進します。	H23 実績 整備計画の策定	与兵衛沼公園：全域供用を目指した整備実施，（仮称）小松島新堤緑地：樹林地などの環境整備及び散策路の整備	P.47
B１１	**（仮称）斎勝沼緑地整備事業** 緑地環境保全区域（県条例）に指定されている斎勝沼を中心とする公園区域について，貴重な自然資源を保全し，環境教育の場としても機能させるための施設整備を行います。	H23 実績 園路の維持管理	園路，広場，サインなどの整備	P.48
B１２	**（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業** 貴重な自然資源を保全しつつ，環境教育の場として機能させるための施設整備を行います。また，隣接する高森山公園との一体的な活用を図るための整備を行います。	H23 実績 園路の維持管理	園路，サインなどの整備	P.49
B１３	**河川緑地整備事業** 自然環境の保全を図りながら河川公園を整備します。新規整備場所の検討とともに，既存河川公園の利便性向上に向けた取組みを行います。	H23 実績 河川緑地整備の検討など	整備計画の検討，随時整備の実施	P.50
B１４	**いずみ墓園整備事業** 自然環境を生かした墓園の整備と良好な樹林地である区域内の森林の維持管理を行います。	H23 実績 造成工事及び区域内の森林の除間伐などの実施	墓園整備，二次林の維持管理の実施	P.51
B１５	**河川改修事業（多自然川づくり）** 河川改修において，生物の生育環境に配慮し，自然景観を保全・創出する「多自然川づくり」整備を行うとともに，親水化を図ります。	H23 実績 笊川　橋梁下部工事	「多自然川づくり」による整備	P.52

④樹林地の適正な管理

公園緑地や地域制緑地などにおいて，適正な植生管理を行うことで，二酸化炭素の固定や生物多様性の保全などの森林の持つ公益的機能の維持増進を図ります。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
B１６	**公園緑地における樹林地管理** 除間伐や松くい虫被害やナラ枯れ被害に対する森林病害虫対策を進め，良好な緑地環境の保全を図ります。また，公園緑地における適正な樹林地管理手法を検討します。	H23 実績 緑地整備面積 約 50ha	下刈や除伐などの管理業務の実施，森林病害虫対策の実施	P.53
B１７	**特別緑地保全地区の管理計画の策定** ⇒ P.12　①「Ｂ２ 都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度の活用」参照			
B１８	**市有林造林育林事業** 森林施業計画などに基づき，造林地の植林，下刈，除間伐，保育間伐，抜き伐りなどの施業を行い，森林のもつ多面的機能の維持・増進を図ります。	H23 実績 植林 2.07ｈａ， 下刈 10.8ｈａ， 除間伐 27.5ｈａ 保育間伐 1.51ｈａ，抜き伐り 3.77ｈａ	適切な森林施業の実施	P.54
B１９	**民有林振興事業** 適切な森林管理と林業経営の活性化を推進するとともに，森林所有者の林業意欲の向上を図り，林業振興を支援します。	H23 実績 造林・保育の補助，林道整備の実施	森林経営の委託化や森林施業の集約化の推進	P.55
B２０	**森林病害虫対策事業** 松くい虫被害やナラ枯れ被害に対する森林病害虫対策を適切に行い，森林の保全を図ります。	H23 実績 松くい虫被害木伐倒駆除 2,395 本，ナラ枯れ被害木伐倒駆除 111 本	森林病虫害駆除の実施	P.56

⑶　街のみどり充実プロジェクト

公共施設や民有地の様々な場所で，質の高いみどりを創出します。

①緑化制度の運用

杜の都の環境をつくる条例の緑化計画認定制度の運用により，公共施設，民有地における接道部緑化や多層緑化による質の高い緑化を推進します。特に，緑化の必要性の高い地区については緑化重点地区の指定を行い，各種施策の展開により，みどり豊かな地域づくりを進めます。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
C１	**杜の都の環境をつくる条例に基づく緑化の推進** 条例に基づく接道部の緑化推進や緑化計画書の提出・認定の義務付けなどの制度によりみどりの創出を図ります。	H23 実績 緑化計画認定件数 119 件	制度の継続運用及び普及啓発	P.57
C２	**緑化重点地区の指定** 重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区（緑化重点地区）として，新規の指定を検討し，地域特性に応じたみどりのまちづくりを進めます。	H23 現在 ２地区の指定	新規指定１地区	P.58
C３	**地区計画による緑化の推進** 住宅地，業務地などにおいて，新たに垣・柵等を設ける場合には生垣にすることなどのルールを地区計画によって定めることにより，良好な緑化を図ります。	H23 現在 生垣等の制限を設けている地区計画 85 地区	地区計画の適正な運用	P.59

②公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全

学校や街路樹の公共施設だけでなく，民間の建築物や住宅地においても，緑化を推進するため，様々な緑化の支援を実施するとともに，既存緑地の保全を進めます。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
C４	**建築物緑化助成事業** 屋上緑化などの推進を図るため，民間建築物において，屋上や壁面などに緑化を行う場合，費用の一部を助成します。	H22 実績 助成件数３件 ※H23 は事業休止	事業の継続実施及び普及啓発	P.60
C５	**街かど緑化助成事業** 通行者の目に触れやすい場所でみどりを増やし，みどりの豊かさを体感できるよう，街かどの緑化を行う場合，費用の一部を助成します。	H22 実績 助成件数０件 ※H23 は事業休止	事業の継続実施及び普及啓発	P.61
C６	**生垣づくり助成事業** 民有地でのみどりの創出と，市民の目に触れやすい接道部の緑化を推進することを目的に，生垣づくりに係る費用の一部を助成します。	H23 実績 助成件数 216 件	事業の継続実施及び普及啓発	P.62
C７	**緑化木植栽助成事業** 公有地でのみどりを増やすため，公益的な場所などに樹木を植栽しようとする地域団体に助成を行います。	H22 実績 助成件数６件 ※H23 は事業休止	事業の継続実施及び普及啓発	P.63
C８	**コミュニティガーデンづくり** 公有地や未利用地を活用して地域団体が花壇づくりなどを行う，コミュニティガーデンづくりを推進します。	―	制度の再構成及び事業実施	P.64
C９	**道路緑化事業** 道路景観を向上し，沿道の生活環境の保全を図るとともに，道路交通の快適性，安全性の確保，自然環境の改善などのため，街路樹の植栽を行います。	H23 現在 街路樹植栽本数 高木 51,247 本 低木 49.3ｈａ	道路整備にあわせた街路樹の整備，街路樹の適正な管理	P.65
C10	**街路樹重点管理事業** 連続性のある美しい並木景観としての街路樹を将来にわたって守り育てるため，定期的な点検・診断等による重点的管理を行います。	H23 実績 職員点検，樹木医診断の実施	職員点検・樹木医診断の実施，街路樹の適正な管理	P.66

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
C11	**学校の森づくり事業** 小中学校において，生徒や地域住民などが企画段階から参加し，自然とふれあい，体験しながら，学校内に森を創ります。	H23 現在 小中学校６校で実施	新たな学校における事業実施	P.67
C12	**花の修景事業** 主要な街路や駅前広場などのにぎわいのある公共空間に花壇，プランターなどを設置し，花を利用したみどりの景観づくりを行います。	H23 実績 実施箇所５箇所	事業の継続実施	P.68
C13	**六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業** 六郷堀・七郷堀における非かんがい期の通水により，堀の水質，悪臭の改善を図るとともに，地域の景観を保全します。	H23 実績 通水日数 152 日	事業の継続実施	P.69
C14	**開発などにおける樹林地の保全** 市街化区域内において，法規制のない樹林地を有する土地を開発する場合にも，樹林地の保全が図られるよう保全手法について検討します。	―	保全手法の検討	P.70
C15	**公共・民間施設における緑地保全協定の締結** 国や県などの公共公益施設の緑地や良好な緑地を有する民有地の緑地の保全について，管理者（所有者）に理解と協力を求め，当該緑地の保全協定などにより担保性を確保します。	―	随時協定締結	P.71

③みどりの調査

都市緑化及び緑地保全を計画的に推進するために，みどりに関する基礎調査などを実施します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
C16	**みどりの調査・研究** みどり豊かなまちづくりを推進するため，本市のみどりの分布と量及びその変化などの基礎調査を行います。	直近の実績 H20 緑視率調査，H21 緑被率調査	みどりの分布調査の実施	P.72

⑷　魅力ある公園づくりプロジェクト

市民ニーズに応じた公園整備と管理運営を進めます。

①身近な都市公園の整備・再整備

街区公園などの身近な都市公園において，各世代に対応した遊具，花壇づくり，休憩施設などの地域のニーズに応じた整備・再整備を行います。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
D１	**利用者のニーズに対応した都市公園整備・再整備** 身近な公園の新規整備・再整備においては，市民ニーズを把握し，公園の規模や種別，利用者の年齢構成などに応じた快適で利用しやすい公園施設の整備を図ります。	H23 実績 新規整備 6 箇所，改修 35 箇所	公園整備・再整備の実施	P.73

②自然環境を生かした公園緑地の整備と利用促進

樹林地，河川，ため池など，自然的な環境を有する公園緑地において，その自然資源を生かした整備を行い，生物多様性の保全に配慮します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
D２	**与兵衛沼公園・（仮称）小松島新堤緑地整備事業** ⇒ P.14　2.みどりの骨格充実プロジェクト③「B10 与兵衛沼公園・（仮称）小松島新堤緑地整備事業」参照			
D３	**（仮称）斎勝沼緑地整備事業** ⇒ P.14　2.みどりの骨格充実プロジェクト③「B11（仮称）斎勝沼緑地整備事業」参照			
D４	**（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業** ⇒ P.14　2.みどりの骨格充実プロジェクト③「B12（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業」参照			

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
D５	**河川緑地整備事業** ⇒ P.14　2.みどりの骨格充実プロジェクト③「B13 河川緑地整備事業」参照			

③特色ある公園緑地の整備・再整備

多様なスポーツ施設，レクリエーション施設，教養施設などを有する特色ある公園を整備します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
D６	**高砂中央公園整備事業** 仙台港背後地土地区画整理事業地内に，仙台市東部地区のみどりの拠点となる総合公園を整備します。	H23 実績 整備計画の検討	整備計画の策定，整備工事の実施	P.74
D７	**海岸公園再整備事業** ⇒ P.10　1.みどりによる津波防災プロジェクト①「A１　海岸公園再整備事業」参照			
D８	**八木山動物公園整備事業** 地下鉄東西線の建設に伴い，施設の再配置，リニューアル及びバリアフリー化を行います。また，新規動物の導入に備え，再整備計画と連動させた各対応施設の改築を行います。	H23 実績 再整備計画の見直しの検討	地下鉄開業に合わせた施設等の整備，獣舎建築や便益施設等の充実	P.75
D９	**七北田公園改修事業** 本市を代表する総合公園である七北田公園について，各施設の老朽化に伴い，噴水施設や照明設備などの改修を計画的に行います。	H23 実績 噴水設備及び照明設備の改修	長寿命化計画に基づく，改修実施	P.76
D10	**仙台スタジアム改修事業** 仙台スタジアムは，オープンから年数が経過し，設備などが老朽化してきたことから，設備の改修を行い，計画的に環境改善を図ります。	H23 実績 夜間照明設備の更新	長寿命化計画に基づく，改修実施	P.77

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
D11	**評定河原公園再整備事業** 老朽化した施設の改修を行い，利用者が安心，快適に利用できるようにするとともに，地域のまちづくり計画と連携し，都市公園の新たな魅力向上を図ります。	H23 実績 テニスコート，屋外トイレの改修	改修整備の実施，地域のまちづくり計画との連携	P.78

④公園マネジメントの実施

地域の公園利用ニーズに応じた管理運営方針を策定し，公園愛護協力会や市民団体と連携し，地域に密着した公園の運営管理を実現します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
D12	**公園利用実態調査** 公園利用実態調査を実施し，市民ニーズに対応した公園整備を行い，公園利用者の増加を図ります。	―	調査計画の策定	P.79
D13	**公園愛護協力会の支援** 公園愛護協力会の活動を支援し，連携して地域の実情に応じた公園の管理を行います。	H23 実績 公園愛護協力会の活動促進・支援 H23 現在 公園愛護協力会結成率 70％（1,155 団体）	公園愛護協力会結成率の向上，活動促進・支援の継続実施	P.80
D14	**公園施設の長寿命化計画** 老朽化が進む公園の施設について，利用者の安全対策の強化やライフサイクルコストの縮減の観点から適切な施設点検，維持管理補修を実施し，長寿命化を図り，計画的な管理・更新を行います。	H23 実績 公園長寿命化計画策定業務の実施	公園長寿命化計画の策定及び同計画に基づく公園施設の管理・更新の実施	P.81
D15	**街区公園管理運営方針の策定** 市民の公園利用ニーズに対応した管理運営や管理への市民参加手法について方針を策定し，管理運営の質の向上を図ります。	―	街区公園管理運営方針の策定，災害時における公園利用計画の策定	P.82

⑸　みどりの地域資源活用プロジェクト

歴史的・文化的資源と調和するみどりや屋敷林（居久根）・社寺林などを保全・活用するとともに，これらみどりの地域資源の魅力を広く発信します。

①歴史的・文化的資源の保全と活用

貞山運河，屋敷林（居久根），鎮守の杜などの歴史的・文化的資源と調和するみどりを保全するとともに，その活用を図ります。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
Ｅ１	**青葉山公園整備事業** 仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について，歴史的・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら，市民や来訪者が親しむことができる杜の都のシンボルとなる公園として整備します。	H23 実績 追廻地区集団移転完了	国際センター地区の整備完了	P.83
Ｅ２	**大年寺山公園整備事業** 本市のみどりの骨格である大年寺山のみどりや貴重な文化財である茂ケ崎城跡，大年寺跡の保全を図りながら整備を行います。	H23 実績 用地取得	サイン，散策路などの整備	P.84
Ｅ３	**（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業** ⇒ P.14　2.みどりの骨格充実プロジェクト③「Ｂ12（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業」参照			
Ｅ４	**海岸公園再整備事業** ⇒ P.10　1.みどりによる津波防災プロジェクト①「Ａ１　海岸公園再整備事業」参照			
Ｅ５	**屋敷林（居久根）・鎮守の杜の保全** 市内に点在する屋敷林（居久根）・鎮守の杜を貴重なみどり空間として，また価値の高い景観資源として次世代へ引き継いでいくために，有効な保全方策の検討を行い，所有者と協定締結などにより保全を図ります。	H23 現在 ・屋敷林(居久根)の保存樹林指定１件 ・鎮守の杜総数 368 箇所 (H12，13 調査)	法令等に基づく制度による保全２箇所	P.85

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
Ｅ６	**保存樹木・保存樹林の指定** 　地域を象徴するランドマークとしての樹木や樹林をふるさとのみどりとして，条例に基づく「保存樹木」,「保存樹林」に指定します。	H23 現在 保存樹木 215 件，保存樹林 9 件	保存樹木指定 2 件，保存樹林指定２件	P.86
Ｅ７	**秋保大滝植物園改修事業** 　植物園としての魅力向上を図りながら、園内を安全で快適に散策できるように施設を改修し、観光交流の拠点、市民の交流の場、環境学習の場としての利活用を推進します。	H23 実績 四阿の修繕	施設改修及び植物展示内容の検討	P.87
Ｅ８	**陸奥国分寺・国分尼寺跡整備事業** 　国史跡陸奥国分寺・国分尼寺跡を恒久的に保存し市民が地域の歴史・文化に触れ親しむ場として整備し、復興に資する文化イベント開催や文化活動への支援が継続的に可能な場として活用します。	H23 実績 整備基本計画策定の検討，地元小学校と連携した史跡地利用	第 1 次整備工事の実施	P.88
Ｅ９	**郡山遺跡整備事業** 　国史跡に指定された郡山遺跡を市民が地域の歴史・文化に触れ親しむ場として整備し活用します。	H23 実績 用地取得，地元小学校と連携した史跡地利用	用地取得，地元小学校と連携した史跡地利用の実施	P.89
Ｅ10	**泉ケ岳の利活用推進事業** 　市民の身近なレクリエーション拠点としての魅力を高めるため，泉ケ岳の良好な自然環境の保全を図りつつ，各種イベントや情報発信，市民協働による森づくりなどの取組みを行い，泉ケ岳の賑わいを創出します。	H23 実績 清掃活動，下刈り，植樹会，自然観察会などの実施	市民の森づくり事業，イベント開催，情報発信などの実施	P.90

②地域資源の魅力発信

様々な広報媒体を活用することにより，みどりの地域資源に関する情報を発信し，地域の魅力を伝えていきます。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
E11	**百年の杜ホームページの再構築** 本市のみどりの資源を PR するとともに，みどりの普及啓発を推進し，市民協働のみどりのまちづくりを実現するため，新たな百年の杜づくりの HP を構築します。	H23 実績 年間アクセス 21,480 件 ※市 HP（緑・公園・河川）	百年の杜づくり HP の構築と運用	P.91
E12	**せんだいみどりのミュージアム** みどりとふれあい，学ぶ機会を提供するため，既存のみどりの資源を連携させ，街全体をみどりのミュージアムとして楽しむことができるよう，情報発信やイベント開催などを組み合わせ，みどりの普及啓発事業を再構成します。	―	みどりの普及啓発施策の再構成及び事業の実施	P.92
E13	**都市公園ガイドブックの作成** 公園の概要や見どころ，施設の利用方法などについて市内外へ向けて情報発信を行い，公園利用者数を増やします。	H23 現在 公園緑地配置図・公園パンフレット発行	公園緑地配置図などの発行，HP コンテンツの作成	P.93
E14	**みどりの通信誌（せんだい百杜通信）の発行** みどりの市民活動を広げるため，市民活動団体の活動内容やみどりのイベントなどを紹介する通信誌「せんだい百杜通信」を発行します。	H23 実績 年間 4 回発行	事業の継続実施 (発行 4 回／年)	P.94
E15	**水辺再発見プロジェクト事業** 杜と水の都・仙台を創った「四ツ谷用水」を次世代に継承するため必要な仕掛けづくりや，「四ツ谷用水」を含めた水辺ネットワークのあり方について，地域住民や NPO などと連携し，検討します。	H23 実績 市民団体との協働による「四ツ谷用水バスツアー」などの開催	イベント開催や HP 内容の充実	P.95

⑹　「百年の杜」シンボルエリア形成プロジェクト

中心市街地の緑化及び広瀬川沿いの拠点となる公園の整備により，「百年の杜」のシンボルエリアを形成します。

①広瀬川沿いのみどりの拠点整備

広瀬川右岸側の青葉山の歴史や文化，自然性の高いみどりと左岸側にある中心市街地の親しみやすいみどりという性格の異なるみどりが接する広瀬川沿いの公園の整備や市街地の「みどりの回廊」の充実などにより，都心部の新たな魅力を創出します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
Ｆ１	**青葉山公園整備事業** ⇒ P.22　5.みどりの地域資源活用プロジェクト①「Ｅ１　青葉山公園整備事業」参照			
Ｆ２	**西公園再整備事業** 地下鉄東西線駅の建設に伴い，施設や広場の全面的な見直しを行い，「市街地のみどりの回廊づくり」の拠点に相応しい，より市民に親しまれる公園として再整備します。	H23 実績 西道路北側ゾーンの整備	（仮称）西公園駅出入口前広場の整備	P.96
Ｆ３	**大年寺山公園整備事業** ⇒ P.22　5.みどりの地域資源活用プロジェクト①「Ｅ２　大年寺山公園整備事業」参照			

②広瀬川の整備・利活用

西公園，青葉山公園，経ケ峯公園など主要なみどりの拠点を広瀬川沿いの散策路などで結びつけ，利用の連携を図るとともに，広瀬川創生プランの推進により，広瀬川の魅力を発信します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
F４	**広瀬川創生プランの推進** 市民財産である広瀬川の保全と新たな魅力創造を図るためイベント開催，ワークショップ，ホームページを利用した情報発信などを行います。	H23 実績 広瀬川 HP アクセス数 275 人/日，「広瀬川で遊ぼう」5,600 人(H22)，「広瀬川 1 万人プロジェクト」2,448 人(H22) ※H23 は事業休止	広瀬川 HP の日平均アクセス数の維持， 各種イベントの継続実施	P.97
F５	**広瀬川沿いの散策路などの整備** 広瀬川沿いの散策路について，河川，道路，公園管理者や関係機関と連携し，連続性とアクセス性の向上を図ります。	直近の実績 H21 広瀬川散策路関連基礎調査の実施	案内・誘導サインの設置及び散策マップの作成	P.98

③市街地のみどりの回廊づくり

仙台駅を中心とした都心部において，都市公園の整備・再整備や街路樹による緑陰空間の充実や建築物の緑化により，「杜の都・仙台」にふさわしいみどりあふれる都市空間づくりを進めます。

特に，仙台駅から青葉山へ向かう中心軸となる青葉通の整備や景観づくりを進めます。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
F６	**西公園再整備事業** ⇒ 前ページ ①「F２ 西公園再整備事業」参照			
F７	**榴岡公園改修事業** 施設の老朽化やバリアフリーへの未対応などの課題が顕在化してきていることから，施設の改修を行い，機能強化を図ります。	H23 実績 改修設計業務の完了	改修工事の実施（南側斜面地スロープの整備）	P.99

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
Ｆ８	**肴町公園再整備事業** 老朽化した施設の改修とともに，多様なニーズに対応した機能更新を行い，公園の安全性と魅力の向上を図ります。	直近の実績 H18 整備計画案の策定	整備計画の見直し及び整備工事の実施	P.100
Ｆ９	**評定河原公園再整備事業** ⇒ P.21　4.魅力ある公園づくりプロジェクト①「D11 評定河原公園再整備事業」参照			
Ｆ10	**道路緑化事業** ⇒ P.17　3.街のみどり充実プロジェクト①「C9 道路緑化事業」参照			
Ｆ11	**青葉通再整備事業** 青葉通再生基本構想（H18.3 策定）に基づき,「街並み」「ケヤキ並木」「道路空間」「市民活動」の４つの将来像を目指し，青葉通の再生を行います。	H23 実績 ケヤキ後継木の養生	一番町・西公園ゾーンのケヤキ並木の整備	P.101
Ｆ12	**建築物緑化助成事業** ⇒ P.17　3.街のみどり充実プロジェクト②「C4 建築物緑化助成事業」参照			
Ｆ13	**街かど緑化助成事業** ⇒ P.17　3.街のみどり充実プロジェクト②「C５ 街かど緑化助成事業」参照			
Ｆ14	**花の修景事業** ⇒ P.18　3.街のみどり充実プロジェクト②「C１２ 花の修景事業」参照			

⑺　市民主体のみどりのまちづくりプロジェクト

みどりの活動への市民参加の促進と市民・市民活動団体・事業者が主体となる活動の支援を行います。

①市民によるみどりの創出

都市公園，学校，道路沿いなどの公共的な空間や民有地における市民の緑化活動を支援します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
G１	**市民による「１００万本の森づくり」事業** 市民植樹や各種緑化助成制度，記念樹の交付などの様々な機会を捉え，市民による植樹を行います。	H23 実績 植栽本数 12,149 本	１万本／年	P.102
G２	**学校の森づくり事業** ⇒ P.18　3.街のみどり充実プロジェクト②「Ｃ１１　学校の森づくり事業」参照			
G３	**コミュニティガーデンづくり** ⇒ P.17　3.街のみどり充実プロジェクト②「Ｃ８　コミュニティガーデンづくり」参照			
G４	**市民参加による街路樹の管理** 行政と市民の協働による取組みの一環として，身近なみどりとして親しまれている街路樹などの維持管理や緑化活動を市民参加により取り組みます。	―	市民参加手法の検討，計画策定	P.103

②市民によるみどりの保全

都市公園，河川の清掃活動や保存緑地の樹林地管理などのみどりの保全活動を支援します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
G５	**公園愛護協力会の支援** ⇒ P.21　4.魅力ある公園づくりプロジェクト④「D13　公園愛護協力会の支援」参照			

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
G６	**市民参加による樹林地の管理** 保存緑地や都市緑地をフィールドととした市民団体などが行う維持管理活動を支援し，市民協働により緑地の適正管理を図ります。	H23 現在 ４箇所，４団体	７箇所，７団体に増加	P.104
G７	**みんなの森づくり事業** 市民と行政の協働による森づくりを目指し，林業体験型事業を実施します。また，森林アドバイザー養成講座を実施し，森林ボランティアを育成します。	H23 実績 しいたけの森づくり事業の実施，森林アドバイザー養成講座の実施	事業の継続実施（しいたけの森づくり事業は H26 まで）	P.105
G８	**河川愛護活動支援事業** 仙台市河川愛護会の事務局を担い，補助金交付申請業務などの事業を行い，河川愛護活動を支援します。	H23 実績 団体の活動促進・支援 H23 現在 河川愛護団体数 19 団体	団体数の増加，団体の活動促進・支援の継続実施	P.106
G９	**広瀬川１万人プロジェクト** 多くの市民が親しめる広瀬川とするために，毎年４月と９月に流域一斉清掃を実施するほか，フォーラムなどを開催します。	H22 実績 参加人数 2,448 人 広瀬川フォーラムの開催 H23 は事業休止	参加者の増加，普及啓発活動の充実	P.107

③多様な主体と連携したみどりの普及

市民・市民活動団体・事業者との協力により，様々なイベントを開催し，みどりの普及啓発を推進します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
G10	**みどりのイベントの開催** みどりに対する愛着や関心を深め，みどりを育む意識を高めるため，みどりのイベントを充実させます。	H22 実績 新緑祭，植木市，百年の杜づくりフォーラム，広瀬川で遊ぼう，作並かっぱ祭り，広瀬川フォーラムの開催 ※H23 事業休止	各種イベントの開催	P.108
G11	**子どもの自然体験学習林事業** 子どもたちが郷土のみどりに対する理解や関心を深めるため，自然とふれあう機会を創出し，みどりの学習の充実を図ります。	H22 実績 開催 3 回(参加 280 人，5 学校) ※H23 は事業休止	事業の継続実施	P.109
G12	**公園ガイドツアーの実施** 自然保護の普及啓発や市民交流の場としての充実を図るため，身近な自然にふれあう体験を通し，環境教育の機会を提供します。	H23 実績 水の森公園，青葉の森緑地，太白山自然観察の森，秋保大滝植物園での実施。	市民団体などとの協働によるガイドツアーなどの実施	P.110
G13	**泉ケ岳の利活用推進事業** ⇒ P.23　5.みどりの地域資源活用プロジェクト①「E10 泉ケ岳の利活用推進事業」参照			

④市民協働を支える仕組みの充実

市民・市民活動団体・事業者がみどりの活動に参加しやすい制度づくりや支援体制を確立します。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
G14	**緑の活動団体の認定と支援** 条例に基づき，みどりの保全・創出・普及に関する活動を行う市民団体を「緑の活動団体」として認定し，支援を行います。	H23 実績 団体の活動支援 H23 現在 認定団体数 15 団体	認定団体数の増加 団体の活動支援の継続	P.111
G15	**企業のみどりの社会的責任（ＣＳＲ）活動との連携** 事業者と行政が連携してみどりの保全・創出・普及を図るため，事業の調整や仲介などを行い，CSR 活動を円滑に受け入れます。	H23 実績 CSR 活動の受け入れ 1 件	CSR 活動との連携の促進	P.112

⑤市民意識の把握と施策への反映

市民のみどりに対する意識を把握し，市民・市民活動団体・事業者と共にみどりの計画をつくり，みどりのまちづくりを進めます。

事業番号	事業名・事業概要	現況	目標（H27 まで）	参照ページ
G16	**みどりの市民意識調査** みどりに関する様々な視点から市民ニーズを把握し，みどりの計画や施策に反映させるため，定期的な市民意識調査を行います。	直近の実績 緑の市民意識調査の実施（H21 市政モニター制度）	みどりの市民意識調査の実施（H24）	P.113
G17	**みどりの計画づくりにおける市民参加の推進** みどりの計画策定においては，ワークショップなどの市民参加の機会を設け，市民と協働により計画づくりを行います。	直近の実績 H21～22 みどりの基本計画策定時，ワークショップなどの開催	計画策定時，市民参画事業の随時開催	P.114

３．実施事業の詳細内容

Ａ１・Ｄ７・Ｅ４	海岸公園再整備事業 （関連事業　Ａ２　海岸公園における避難の丘などの整備）		
施策	東部地域のみどりの再生（Ａ１，Ａ２） 特色ある公園緑地の整備・再整備（Ｄ７） 歴史的・文化的資源の保全と活用（Ｅ４）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

海岸公園は名取川から七北田川までの東部沿岸地区の広域公園で，都市計画決定551.2ha（うち公告 95.5ha）を，昭和 46 年度から継続的整備を行ってきました。

東北地方太平洋沖地震の津波により，壊滅的被害を受けたことから，防災の視点や自然環境に配慮しながらスポーツ施設やレクリエーション施設の再整備を行い，市民の健康づくりや多様な交流を創出します。

また、海岸公園をより安全に利用するため，津波から逃れるための避難の丘の整備を行います。

震災以前の海岸公園配置図

＜現状＞

平成 23 年度　海岸公園復興基本構想の検討

※平成 25 年度末まで，震災がれき置場として利用予定

目標

・平成 26 年度から，海岸公園災害復旧事業に着手

・海岸公園の，井土地区を除く施設地区（蒲生，荒浜，藤塚の 3 地区）において，津波被害から逃れられる避難の丘等の整備を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
基本構想の策定	基本計画、基本設計	実施設計の策定		
		避難の丘の整備		
		災害復旧事業		

Ａ４・Ａ１１　復興記念市民植樹

施策	東部地域のみどりの再生（Ａ４） 被災者や被災地域を支援するみどりの活動（Ａ１１）	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

東部地域の公園などにおいて，市民や関係団体などとの協働により，復興を記念する市民植樹を行います。

当初数年間は地域住民と行う小規模な植樹を催し，その後，震災からの復興状況に応じて，東部地域のみどりの再生に向けたシンボル事業として，記念植樹を行い，震災の記憶を継承します。

＜現状＞

新規事業

目標

平成 27 年度まで，毎年度 1 箇所程度復興記念市民植樹を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
復興記念市民植樹の実施				

Ａ５　　屋敷林（居久根）の再生・創出

施策	東部地域のみどりの再生	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

津波で大きな被害を受けた海岸部の屋敷林（居久根）を再生したり，新たな移転先において屋敷林（居久根）を創出したりする個人や団体に対し，植栽技術や資材，植樹にむく樹木等の参考情報などの提供や，寄付等の各種支援を希望する企業や団体との仲介などを行ないます。

防災集団移転事業等により形成される新たな集落において，屋敷林（居久根）を意識した緑地の整備を促進します。

東日本大震災の津波により被害を受けた屋敷林（居久根）

＜現状＞

新規事業

目標

・屋敷林（居久根）に関する情報の収集，再生や創出に繋がる情報提供の実施
・屋敷林（居久根）の所有者と，各種支援を希望する支援者との仲介
・防災集団移転事業者と連携を図りながら，緑地整備の技術的な支援を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
ホームページや広報誌、各種まちづくり検討会への出席などによる情報発信や情報収集を随時実施				
所有者と支援者の仲介を実施				
防災集団移転事業における技術的支援等				

Ａ１０　仮設住宅などにおけるみどりの活動支援

施策	被災者や被災地域を支援するみどりの活動	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

仮設住宅や被災地域へ，プランター・花壇設置などを行う市民団体の活動が円滑に行われるよう，必要に応じ調整役を務めるなど，その活動を支援します。また，これらの取組みを市ホームページや広報誌（百杜通信）に掲載するなど，継続的な支援の受け入れに配慮します。

平成 23 年度仮設住宅におけるプランター設置

＜現状＞

平成 23 年度　活動件数 22 件

目標

継続的な活動支援の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
仮設住宅などでの緑化活動支援 →				

Ａ１２　みどりの復興をテーマとしたイベントの開催

施策	被災者や被災地域を支援するみどりの活動	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

本市が主催するみどりのイベントの中に，復興に関する内容を盛り込み，被災者や被災地域を支援するとともに，本市のみどりの復興状況を内外へ発信することで，復興への関心を深め，震災の記憶を継承します。

平成 23 年度仮設住宅における絵画コンクール作品展示

＜現状＞

平成 23 年度　仮設住宅での絵画コンクール入賞作品展示

目標

復興に関する要素を盛り込んだみどりのイベントの開催

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
みどりの復興に関するイベントの開催				

Ａ１３　みどりの復興に関する広報の充実

施策	被災者や被災地域を支援するみどりの活動	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

様々な広報媒体を活用して，みどりの復興支援受け入れや復興に関する取組みについて，内外に発信します。

市ホームページ「緑の復興支援」掲載記事

＜現状＞

平成 23 年度　市ホームページやみどりの広報誌（百杜通信）への掲載

目標

継続的な広報の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
市ホームページなどの広報媒体による各種情報発信				

Ｂ１　　樹林地カルテの作成

施策	市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

法律や条例等に基づく保全制度の区域指定がなされていないため，行為の規制が及ばず保全上の担保性のない緑地について，緑被率調査時の航空写真等を元に現地調査を行い実態の把握に努め，カルテを作成します。作成したカルテは，保全のための有効手立てを検討する基礎資料とします。

＜現状＞

新規事業

目標

・平成 27 年度まで，樹林地カルテの作成

・平成 28 年度以降，樹林地カルテを基に市民緑地，保存樹林制度等，現行制度活用や，新規制度創出の可能性を検討

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
カルテ項目の検討 H21 緑被率調査後の緑地の現状分析		緑被率調査の実施	樹林地カルテの作成	個別の樹林地の保全
	樹林地保全方針の検討			

Ｂ２	都市緑地法に基づく特別緑地保全地区制度の活用 （関連事業 Ｂ１７ 特別緑地保全地区の管理計画の策定）		
施策	市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全（Ｂ２） 樹林地の適正な管理（Ｂ１７）	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

都市の無秩序な拡大の防止に資する緑地，都市の歴史的・文化的価値を有する緑地，動植物の生息・生育地となる緑地などを，都市緑地法第 12 条に基づく特別緑地保全地区として指定することで，開発などに対して法的対抗力のある規制措置を講じて適正に保全していきます。

また，特別緑地保全地区などの緑地を制度の趣旨に適合するように保全するため，管理協定や市民緑地契約などの法制度を活用した保全計画を策定するとともに，買取を行った箇所についても必要な管理施設などの整備を検討します。

蕃山特別緑地保全地区

＜現状＞

平成 23 年度末現在　１地区指定（蕃山 約 81ｈａ）
管理計画の策定は未着手

目標

・平成 27 年度まで，新規指定１箇所，保全管理計画の策定９地区，管理施設などの整備検討
・平成 28 年度以降，新規指定４箇所，管理施設等の整備５箇所

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
		新規指定１箇所 →		新規指定４箇所
	保全管理計画の策定検討 →			
				管理施設等の整備

Ｂ３　　都市緑地法に基づく緑地保全地域制度の活用

施策	市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

里地・里山など都市近郊の大規模な緑地を，都市緑地法第 5 条に基づく緑地保全地域として指定し，比較的緩やかな規制のもと，一定の土地利用との調和を図りながら適正に保全します。

＜現状＞

平成 23 年度末現在　指定箇所なし

目標

当該制度に合致する緑地で所有者の協力を得て随時指定

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
	随時指定 →			

Ｂ４　　都市緑地法に基づく市民緑地制度の活用

施策	市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

市民緑地制度は，都市緑地法第 55 条に基づく制度で，土地所有者や人工地盤，建築物などの所有者と本市が一定期間土地の賃借契約を締結し，これを管理することにより，市民に公共緑地として開放します。

市民緑地の対象となる土地等の区域は，都市計画区域内の土地等が 300 ㎡以上の一団の土地等の区域となっています。

＜現状＞

平成 23 年度末現在　1 地区契約（卸町二丁目　1,214 ㎡）

目標

当該制度に合致する土地や人工地盤・建築物などの所有者の同意を得て随時協定を締結

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
随時協定締結				

Ｂ５　　杜の都の環境をつくる条例に基づく保存緑地の保全

施策	市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

都市の健全な環境を確保する目的のため，市街地やその周辺に残る良好な自然環境を有する貴重な緑地について，土地所有者の理解と協力を得て，杜の都の環境をつくる条例第 11 条に基づく保存緑地として指定し，行為の規制や援助金などによる助成，土地の買取を行いながら適正に保全します。

保存緑地については，都市緑地法による特別緑地保全地区への移行などにより緑地の担保性を順次向上させていくものです。

＜現状＞

平成 23 年度末現在　46 箇所 662.17ha

平成 22 年度　保存緑地取得（面積）17,613.7 ㎡

（平成 23 年度は震災の影響により取得なし）

平成 23 年度　保存緑地内行為届出件数 13 件

目標

保存緑地の担保性の向上

（平成 27 年度まで：担保性のある緑地 8ha 増加，平成 32 まで：担保性のある緑地 18ha 増加）

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
保存緑地の保全				
特別緑地保全地区への移行等				

Ｂ６　　太白山ふれあいの森事業

施策	市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

新たな里山の管理活用のあり方として、所有者の協力により、太白山を市民の森林レクリエーションの場として開放し、市民との協力による里山保全を行います。

太白山ふれあいの森協力会の活動内容

・交流事業（ふれあい登山会―近隣小，中学校，野鳥観察会，苗木植栽）

・管理事業（清掃活動，刈り払い，登山道整備）

太白山ふれあいの森協力会の活動状況

＜現状＞

平成 23 年度　太白山ふれあいの森協力会の活動支援

目標

太白山ふれあいの森協力会の活動の継続的な支援を通じて，太白山の保全管理を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
太白山ふれあいの森協力会への支援				

Ｂ７　広瀬川の清流を守る条例に基づく環境保全区域の保全

施策	市街化区域及びその周辺部における樹林地の保全	担当課	建設局 河川課

事業の内容

広瀬川河岸の豊かな自然環境や自然崖と緑が調和する景観を守るため，その自然環境の状況に応じ，特別環境保全区域，第１種環境保全区域，第２種環境保全区域の３つに分けて指定し，建築物の新築，増築等，宅地の造成，土地の開墾，木竹の伐採等を許可制として景観の保全を図ります。

また、区域内での自然的環境の保全のための緑化木の交付と緑化に対する助成制度を設けるとともに、パンフレット、ＨＰにより条例の周知を図ります。

＜現状＞

平成 23 年度末現在　環境保全区域面積 263ｈａ

平成 23 年度　許可件数　特別環境保全区域　０件

第１種環境保全区域　22 件

第２種環境保全区域　21 件

緑化木交付件数　４件

緑化助成件数　３件

目標

条例の周知を図り、環境保全区域内での行為規制や緑化助成などの自然環境の保全施策の継続的な実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
条例に基づく許可制度の運用・緑化木交付・緑化助成の実施，広瀬川清流保全審議会の開催				
パンフレット作成				

Ｂ８　　郷土樹種による緑化の推進

施策	生物多様性に配慮した緑化の推進	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

市民植樹，記念樹交付，公園整備における優先的な選定や，各種緑化協議，緑化助成の中での紹介に努め，その利用を促進します。また，啓発用パンフレットやみどりの情報誌「百杜通信」で郷土樹種や生物多様性に関する内容を紹介するなど，市民への普及啓発に努めます。

	落葉広葉樹	常緑広葉樹	常緑針葉樹
高木性樹種	アカシデ，イタヤカエデ，イヌシデ，イロハモミジ，ウメモドキ，エゴノキ，エノキ，カツラ，クヌギ，ケヤキ，コナラ，コブシ，トチノキ，ナナカマド，ハクウンボク，ハルニレ，ミズナラ，ヤマザクラ，ヤマハンノキ，ヤマボウシ，リョウブ	アラカシ，シラカシ，シロダモ，ソヨゴ	アカマツ，モミ，クロマツ
中低木性樹種	ニシキギ，マユミ，ガマズミ，オトコヨウゾメ，ツリバナ	アオキ，アセビ，イヌツゲ，ヒサカキ，マサキ，ヤマツツジ，カクレミノ，ヤブツバキ	

参考　郷土樹種の例　「仙台市みどりの基本計画」P108 より

＜現状＞

新規事業

目標

郷土樹種の利用推進及び市民への普及啓発の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
郷土樹種の利用推進				
	百杜通信への記事掲載による普及啓発			
		パンフレット配布による普及啓発		

Ｂ９　　ビオトープづくりの推進

施策	生物多様性に配慮した緑化の推進	担当課	環境局 環境都市推進課

事業の内容

多様な生物が生息・生育できる環境を守るため，自然生態系が機能する空間について復元・創造を図ります。

生物多様性を確保する観点から，保全すべき環境資源等についての把握調査を実施し、今後，生物多様性のあり方の検討の中でビオトープの推進に係る方向性についても検討します。

＜現状＞

平成 10 年度　ビオトープ復元・創造ガイドラインの策定

平成 10 年度～16 年度　学校ビオトープモデル事業，担当部局等対象のビオトープ勉強会の実施

平成 14 年度　ビオトープの復元・創造を取り入れた公共施設等の整備方針の策定

目標

ビオトープ推進に係る方向性の検討

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
生物多様性基礎調査の実施	ビオトープ推進に係る方向性の検討			

Ｂ１０・Ｄ２　与兵衛沼公園・（仮称）小松島新堤緑地整備事業

施策	自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理（Ｂ１０） 身近な都市公園の整備・再整備（Ｄ２）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

与兵衛沼及びその周辺森林部は周辺の住宅開発から逃れた市街地に残る貴重な自然環境を残す財産として保全活用されており，この豊かな森林やため池等の自然的環境を活用した整備を進め，憩いの場，環境学習の場として利用を推進します。

公園配置図

＜現状＞

平成 23 年度　整備計画の策定（宮城野区内）

目標

・与兵衛沼公園　　計画地全域の供用を目指した整備の実施

・（仮称）小松島新堤緑地　　樹林地・ため池の環境整備及び散策路の整備の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
湿地帯の環境整備・樹林地の適正管理（共通）				
木橋の設置（与兵衛沼公園）				
	ため池の水質浄化・散策路の整備（（仮称）小松島新堤緑地）			

Ｂ１１・Ｄ３　（仮称）斎勝沼緑地整備事業

施策	自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理（Ｂ１１） 身近な都市公園の整備・再整備（Ｄ３）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

本公園緑地は，都心部から西方約１２km に位置する斎勝沼を中心とする区域で，全域が緑地環境保全区域（宮城県自然環境保全条例）に指定されており，従来から，水資源を確保しながら，市民が自然に親しむ憩いの場として整備を行ってきましたが，老朽化した施設が多く見られることから，安全な利用に向けた改修を行い，貴重な自然資源を保全しつつ環境教育の場として機能させるための施設を中心に整備を図ります。

（仮称）斎勝沼緑地

＜現状＞

平成 23 年度　除草等の園路の維持管理

目標

園路，広場，サインなど，利用者が安全に利用できる施設整備の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
園路の整備				
			サインの整備	

Ｂ１２・Ｄ４・Ｅ３　（仮称）岩切緑地・高森山公園整備事業

施策	自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理（B１２） 身近な都市公園の整備・再整備（Ｄ２） 歴史的・文化的資源の保全と活用（Ｅ３）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

本公園緑地は、宮城野区最北端の泉区との境界部に位置し、宮城県県民の森として利用されているほか、緑地環境保全区域（宮城県自然環境保全条例）にも指定されており，この貴重な自然資源を保全しつつ、環境教育の場として機能させるための施設を中心に整備を行ないます。

また，宮城県県民の森及び隣接する岩切城跡（国の史跡）を含む高森山公園との一体的な活用ができるようにサインなどの整備を行ないます。

（仮称）岩切緑地

＜現状＞

平成 23 年度　　除草等の園路の維持管理

目標

（仮称）岩切緑地の園路・サインなどの整備及び整備完了後の供用開始

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
園路の整備				
			サインの整備	

Ｂ１３・Ｄ５　河川緑地整備事業

施策	自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理（Ｂ１３） 身近な都市公園の整備・再整備（Ｄ５）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

自然環境の保全を図りながら河川公園を整備します。

国や宮城県の河川改修計画の進捗を見ながら，河川公園として新規に整備可能な場所について検討し，利便性の向上に向けた取り組みを行います。

＜現状＞

平成 23 年度末現在　河川緑地（河川公園）設置箇所数　18 箇所（35.73ｈａ）

平成 23 年度　七北田川田子緑地：遊具の更新の検討

名取川富田緑地　：野球場の改修を検討

目標

整備計画の検討及び整備可能場所の整備実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
整備可能な場所から整備を実施				

Ｂ１４　いずみ墓園整備事業

施策	自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理	担当課	健康福祉局 生活衛生課

事業の内容

自然環境を生かした墓園の整備と，良好な樹林地である区域内の森林の維持管理を行います。

＜現状＞

平成 23 年度　第２期造成工事の実施
区域内森林の除間伐などの実施

目標

・自然林などに配慮した墓園整備の実施
・自然環境にすぐれた二次林の維持管理の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
区域内森林の除間伐などの実施（概ね５年サイクル）				
第二期造成工事（１工区）				
	墓域，園路，サインなどの整備			

Ｂ１５　河川改修事業（多自然川づくり）

施策	自然環境を生かした公園緑地などの整備と維持管理	担当課	建設局 河川課

事業の内容

河川改修により治水安全度（流下能力）を向上させるとともに，河川が本来有している生物の良好な生育環境に配慮し，併せて美しい自然景観を保全あるいは創出する「多自然川づくり」整備を行うとともに，親水化を図ります。

改修直後

改修後（植生が復元）

＜現状＞

平成２３年度　笊川 橋梁下部工事　N=１基

目標

「多自然川づくり」整備による動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
都市基盤河川改修事業				
	準用河川改修事業			

Ｂ１６　公園緑地における樹林地管理

施策	樹林地の適正な管理	担当課	建設局 公園課

事業の内容

良好な緑地環境の保全を図るため，二次林における除間伐，下草刈を効率的に行う管理手法について検討します。

また，松くい虫被害やナラ枯れ被害について定期的な調査を行い，伐倒処理や薬剤くん蒸処理を実施して被害の拡大を防ぎます。

＜現状＞

平成 23 年度　緑地整備面積　約 50ha

松くい虫被害処理業務（公園管理分）　1,655 本

ナラ枯れ被害木処理業務（公園管理分）　56 本

目標

・樹林地の下刈や除伐の実施
・松くい虫被害木の調査，伐倒駆除業務の実施
・ナラ枯れ被害木の調査，伐倒駆除業務の実施
・間伐等による森林の保全

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
緊急雇用創出事業による樹林地管理	管理手法の検討			事業計画の策定
松くい虫被害処理業務の実施				
ナラ枯れ被害木処理業務の実施				

Ｂ１８　市有林造林育林事業

施策	樹林地の適正な管理	担当課	経済局 農林土木課

事業の内容

森林施業計画などに基づき，造林地の植林，下刈，除間伐，保育間伐，抜き伐りなどの施業を行い，森林のもつ多面的機能の維持・増進を図ります。

市有林の除間伐

＜現状＞

平成 23 年度　施業実績

植林　2.07ha，下刈　10.8ha，除間伐　27.51ha，保育間伐　1.51ha

抜き伐り　3.77ha

目標

森林の有する機能を総合的かつ高度に発揮させるための適切な森林施業の推進

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
森林施業計画などに基づく適切な森林施業の実施				

Ｂ１９　民有林振興事業

施策	樹林地の適正な管理	担当課	経済局 農林土木課

事業の内容

適切な森林管理と林業経営の活性化を推進するとともに，森林所有者の林業意欲の向上を図り，林業振興を支援します。

森林経営の委託化や森林施業の集約化（下記イメージ図）を推進し，合理的な路網整備や機械化を進め，効率的な森林施業を行うことにより，持続的な森林経営を実現します。

森林施業の集約化イメージ

＜現状＞

平成 23 年度　造林・保育の補助や林道整備の実施

目標

効率的な森林施業の実施による持続的な森林経営の実現

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
森林所有者への説明会等の支援を実施し，森林経営の委託化，施業の集約化を推進				

Ｂ２０　森林病害虫対策事業

施策	樹林地の適正な管理	担当課	経済局 農林土木課

事業の内容

仙台市松くい虫被害対策自主事業計画及び森林病害虫等防除事業計画などに基づく，松くい虫被害対策及びナラ枯れ対策により森林の保全を図ります。

松くい虫被害木の状況（写真中央）

＜現状＞

平成 23 年度　被害木伐倒駆除実績

松くい虫被害木　　2,395 本

ナラ枯れ被害木　　111 本

目標

松くい虫駆除及びナラ枯れ駆除をすることによる被害の蔓延の防止，森林の持つ公益的機能の確保

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
適切な森林病害虫駆除の実施				

Ｃ１　　杜の都の環境をつくる条例に基づく緑化の推進

施策	緑化制度の運用	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

杜の都の環境をつくる条例に基づき，接道部の緑化の推進や緑化計画書の提出と認定の義務付けなど，実効性を備えた制度により，みどりの創出を図ります。公共施設については，必要な緑化率を民間事業者より高くし，特に良好な緑化を図ります。また，制度の普及に努めるとともに，より緑化を推進できる制度となるよう，随時見直しを図ります。

緑化計画認定制度による緑化

＜現状＞

平成 23 年度　緑化計画の認定件数　119 件

目標

緑化計画認定制度の運用による着実な緑の創出

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
緑化計画の認定及び制度の普及啓発				

Ｃ２　緑化重点地区の指定

施策	緑化制度の運用	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

本市において，重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区（緑化重点地区）として，泉中央地区と卸町地区について，基礎調査や市民との意見交換などを踏まえ，新規の指定を検討し，地域特性に応じたみどりのまちづくりを進めます。

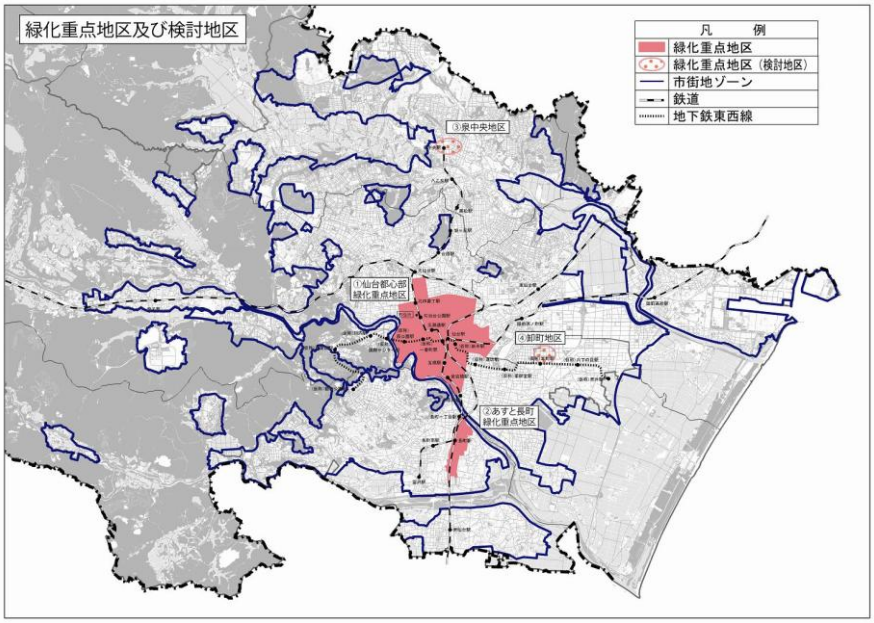

緑化重点地区及び検討地区図

＜現状＞

平成 23 年度末現在　「仙台都心部（平成 18 年３月指定）」，「あすと長町（平成 20 年３月指定）」の２地区指定

目標

緑化重点地区の新規指定によるみどり豊かな地域づくりの推進

（平成 27 年度まで：新規指定１地区（卸町地区），平成 28 年度以降：新規指定１地区（泉中央地区））

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
卸町地区の検討，調整，指定				
				泉中央地区の検討

Ｃ３　　地区計画による緑化の推進

施策	緑化制度の運用	担当課	都市整備局 都市計画課

事業の内容

住宅地，業務地などにおいて，新たに垣・柵等を設ける場合には生垣とすること等のルールを地区計画によって定めることにより，良好な緑化を図ります。

地区計画による緑化

＜現状＞

平成 23 年度末現在　生垣等の制限を設けている地区計画　８５地区

目標

地区計画の適正な運用による緑豊かな街並みの形成

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
地区計画の決定及び運用				

Ｃ４・Ｆ１２　建築物緑化助成事業

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全（Ｃ４） 市街地のみどりの回廊づくり（Ｆ１２）	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

屋上緑化などの推進を図るため，民間建築物において，屋上や壁面などに緑化を行う場合，これに係る費用の一部を助成します。

特にみどりが少ない都心部や，重点的に緑化を推進する地区において，効果的に緑の創出を図るため，対象区域を緑化重点地区及び同区域隣接地としています。

建築物緑化助成による屋上緑化の事例

＜現状＞

平成 22 年度　助成件数３件（平成 23 年度は震災の影響による事業休止）

目標

・助成制度の継続実施

・屋上・壁面緑化の普及につなげるための市ホームページでの紹介などの普及啓発の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
助成制度の実施及び普及啓発				

Ｃ５・Ｆ１３　街かど緑化助成事業

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全（Ｃ５） 市街地のみどりの回廊づくり（Ｆ１３）	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

市街地の接道部における緑を増し，みどりの豊かさを体感できるよう，街かどの緑化を行う場合，これに係る費用の一部を助成します。

特にみどりが少ない都心部や，重点的に緑化を推進する地区において，効果的に緑を創出するため，対象区域を緑化重点地区及び同区域隣接地としています。

街かど緑化助成による緑化の事例

＜現状＞

平成 22 年度　助成件数０件（平成 23 年度は震災の影響による事業休止）

目標

・助成制度の継続実施

・街かど緑化の普及につなげるための普及啓発の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
助成制度の実施及び普及啓発				

Ｃ６　　生垣づくり助成事業

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

道路に面した部分の生垣づくり及びそのためのブロック塀の撤去に係る費用の一部を助成します。

当助成制度は宮城県沖地震を契機として始まったものであり，民有地（特に市民の目に触れやすい接道部）の緑化を推進することで，みどりの豊かさを効果的に感じるとともに，ブロック塀から生垣への転換を促進する点で，防災にも寄与する有効な施策となっています。

また，東日本大震災後は，復興に係る新たなまちづくりに活用できるよう特例措置を設け，制度の拡充を図っています。

生垣づくり助成による緑化事例

＜現状＞

平成 23 年度　助成件数 216 件

目標

・助成制度の継続実施

・生垣づくりに普及のつなげるための普及啓発の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
助成制度の実施及び普及啓発				

Ｃ７　　緑化木植栽助成事業

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

不特定多数の方が自由に通行または利用できる場所に，町内会，老人クラブなど地域の団体が自ら樹木を植栽する場合に，樹木費用などの助成を行います。自らの労力で植栽，維持管理することにより，みどりを慈しみ育む意識への啓発を図ります。

緑化木植栽助成を利用した緑化活動

＜現状＞

平成 22 年度　助成件数６件（平成 23 年度は震災の影響による事業休止）

目標

・助成制度の継続実施

・地域における緑化活動の普及につなげるための普及啓発の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
助成制度の実施及び普及啓発				

Ｃ８・Ｇ３　コミュニティガーデンづくり

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全（Ｃ８） 市民によるみどりの創出（Ｇ３）	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

公有地や未利用地にみどりを増やし，また花やみどりによる潤いのある街づくりを推進するとともに，地域のコミュニティづくりに寄与することを目的として，町内会，老人クラブ，子供会などによる，地域の公園・広場・未利用地などを活用したコミュニティガーデンづくりを推進します。

現在実施している，花壇づくり助成事業，花いっぱいまちづくり助成事業，花壇コンクール，ポケットパーク事業などをコミュニティガーデンとして包含し，幅広い見地から地域の身近なガーデンづくりとして推進します。

地域における花壇づくり

＜現状＞

新規事業

目標

・既存事業の継続実施

・コミュニティガーデンとして一体的な推進が出来るような制度の再構成

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
助成制度，コンクール，ポケットパークの実施及び制度の再構成				

Ｃ９・Ｆ１０　道路緑化事業
（関連事業　Ａ９　かさ上げ道路や避難道路における緑化）

施策	東部地域のみどりの再生（Ａ９） 公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全（Ｃ９） 市街地のみどりの回廊づくり（Ｆ１０）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

道路景観の向上及び沿道の生活環境の保全を図るとともに，道路交通の快適性，安全の確保，自然環境の改善等に資することを目的に街路樹の植栽を行います。

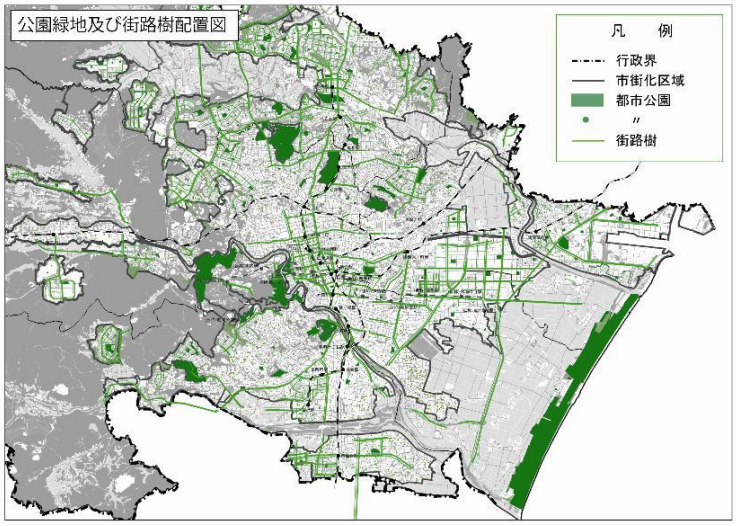

公園緑地・街路樹配置図（H22.4 時点）

＜現状＞

平成 22 年度　仙台市街路樹マニュアル策定

平成 23 年度末現在　街路樹植栽本数　高木 51,247 本，低木 49.3ha

目標

・道路の新設や改修にあわせた街路樹の整備の実施

・街路樹の剪定等による適正な管理の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
街路樹の適正管理				
道路の新設・改修にあわせた街路樹整備の実施				

Ｃ１０　街路樹重点管理事業

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全	担当課	建設局 公園課

事業の内容

連続性のある美しい並木景観としての街路樹を将来にわたって守り育てるため，定期的な点検・診断等による重点的管理を行います。

樹木の生育によりみどりの創出がなされ，景観の向上が認められています。

街路樹の点検

＜現状＞

平成 23 年度　職員点検　57 路線

専門診断　外観調査 153 本，インパルス調査 65 本，

レジスト調査 80 本

目標

・街路樹の職員点検および樹木医専門診断の実施

・道路の改修に合わせた街路樹の更新

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降

- 街路樹の職員点検実施
- 樹木医専門診断の実施
- 診断結果を踏まえた街路樹の適正管理の実施

Ｃ１１・Ｇ２　学校の森づくり事業

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全（Ｃ１１） 市民によるみどりの創出（Ｇ２）	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

地域のシンボルである小中学校において，児童・生徒・教師・保護者・地域住民の参加により，学校に森を創ります。企画・施工・管理の全ての段階で様々な人々が参加し，また青少年に自然とふれあう体験の場を提供する事業です。

着手前

完成後　（南吉成小学校）

＜現状＞

平成 23 年度末現在　市内の小中学校６校で実施

（各校ともワークショップ１年，植栽工事１年の計２ヶ年をかけ実施）

目標

市内各校へ事業への参加を呼び掛け，学校の森づくり事業を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
学校参加の呼び掛けと事業展開				

Ｃ１２・Ｆ１４　花の修景事業

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全（Ｃ１２） 市街地のみどりの回廊づくり（Ｆ１４）	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

主要な街路や駅前広場などのにぎわいのある公共空間に花壇，プランターなどを設置し，花を利用したみどりの景観づくりを行います。

仙台駅ペデストリアンデッキ ハンギングバスケットの設置

＜現状＞

平成 23 年度末現在　実施箇所５箇所

（仙台駅西口ペデストリアンデッキ（ハンギングバスケット），地下鉄長町南駅前広場（花壇），定禅寺通緑地（花壇），泉中央，八乙女駅前広場（花壇・プランター））

目標

都心部を中心に事業を継続実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
街路，駅前広場などへの花壇，プランターの設置				

Ｃ１３　六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全	担当課	建設局 河川課

事業の内容

六郷堀・七郷堀における非かんがい期の通水により，堀の水質，悪臭の改善を図るとともに，地域の景観を保全します。

平成 17 年より継続して実施しており，通水による六郷堀・七郷堀の悪臭，水質汚濁改善の効果が確認されています。関係機関と連携し，水路やスクリーンの監視等を行います。

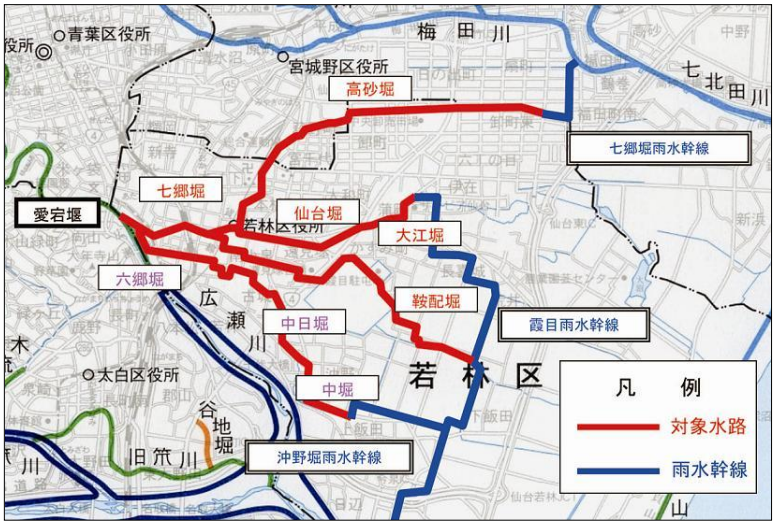

六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業対象水路図

＜現状＞

平成２３年度　通水日数１５２日

目標

関係機関と連携し継続的に通水事業を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
非かんがい期通水事業の実施				
六七郷堀サポーターズとの連携				

Ｃ１４　開発などにおける樹林地の保全

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

市街化区域内において，法規制のない樹林地を有する土地を開発する場合にも，樹林地の保存の措置が講じられるような指導のあり方について検討します。

＜現状＞

新規事業。

目標

開発手続きにおける樹林地保全の制度的対応の整理

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
開発等における樹林地保全手法の検討				
	他都市等の事例調査	関係部局との協議検討		

Ｃ１５　公共・民間施設における緑地保全協定の締結

施策	公共施設，民有地の緑化と既存緑地の保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

国や県等が管理する公共公益施設における緑地の保全について管理者（所有者）に理解と協力を求め，当該緑地の保全協定を締結し担保性を確保します。

また，良好な緑地を形成している民有地についても可能な限り同様とします。

保全協定については，任意のため，強い規制をかけることが目的ではなく，土地利用にあたっては，管理者（所有者）に緑地保全への配慮をお願いするものです。

＜現状＞

新規事業

目標

随時協定等の締結

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
各管理者（所有者）への協定締結協力要請及び協議，協定締結 →				

Ｃ１６　みどりの調査・研究

施策	みどりの調査	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

仙台市全域におけるみどりの分布と量及びその変化を明らかにし，杜の都にふさわしいみどり豊かなまちづくりを推進するために基礎調査（緑被率調査及び緑視率調査など）を行います。

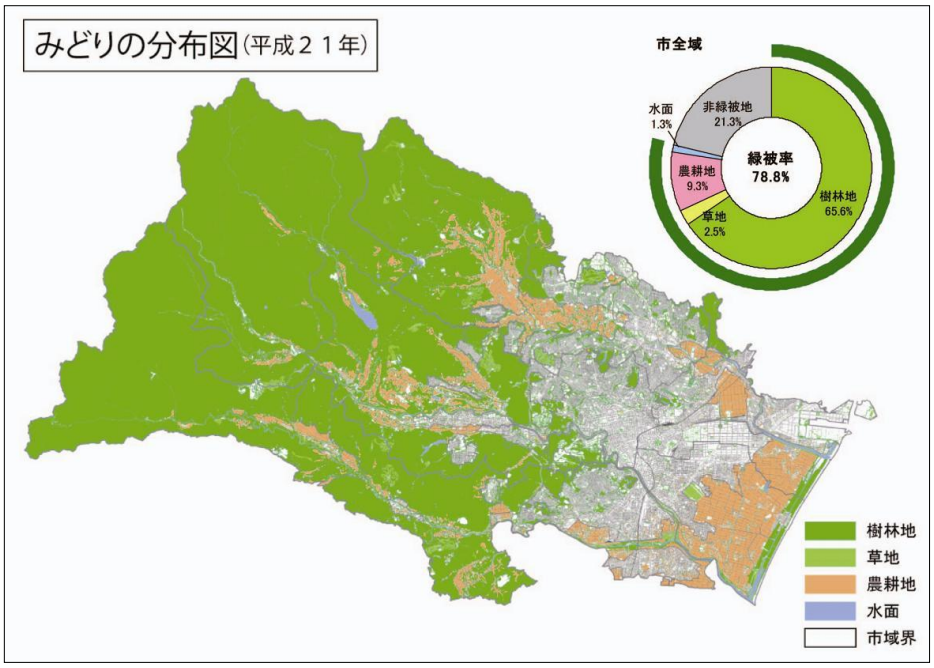

平成 21 年度緑被率調査結果

＜現状＞

直近実施の調査　平成 20 年度　緑視率調査
　　平成 21 年度　緑被率調査

目標

５年毎にみどりの分布調査（緑被率，緑視率調査）を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
		みどりの分布調査の実施		みどりの分布調査の実施（H31 予定）

Ｄ１　　利用者ニーズに対応した都市公園整備・再整備

施策	身近な都市公園の整備・再整備	担当課	建設局 公園課
事業の内容	住区基幹公園は市民の身近なレクリエーション活動の場となる公園であり，幼児から高齢者まで広く利用され，コミュニティの形成に果たす役割が大きい公園です。新規整備・再整備においては，市民ニーズを把握し，運動施設，遊具，健康遊具，プレーパークなど，公園の規模や種別，利用者の年齢構成などに応じた快適で利用しやすい公園施設の整備を図ります。 ＜現状＞ 平成 23 年度末現在　住区基幹公園面積 343.3ｈａ 平成 23 年度　新規整備 6 箇所，改修 35 箇所		
目標	・平成 32 年度末まで　整備・再整備箇所数　街区公園 450 箇所 ・市民の公園利用頻度の向上		

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
新設公園整備の計画策定・実施				
既設公園整備の計画策定・実施				

Ｄ６　　高砂中央公園整備事業

施策	特色ある公園緑地の整備・再整備	担当課	建設局 公園課

事業の内容

仙台港背後地土地区画整理事業地内の公園であり，平成５年度に都市計画決定を行っています。平成 20 年度以降は，水族館建設計画が持ち上がっており，事業者と調整を行い、公園整備計画を策定し、仙台市東部地区のみどりの拠点となる総合公園を整備します。

公園配置図

＜現状＞

平成２３年度　整備計画の検討

目標

公園整備計画の策定，公園整備の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
民間事業誘致状況に応じて事業者と調整，整備計画の策定，整備工事の実施				

Ｄ８　　八木山動物公園整備事業

施策	特色ある公園緑地の整備・再整備	担当課	建設局 八木山動物 公園管理課

事業の内容

地下鉄東西線の建設に伴い，施設の再配置，リニューアル及びバリアフリー化を行う。新規動物の導入に備え，再整備計画と連動させた各対応施設の改築を行います。また，マダガスカル館，ふれあい動物園等の建設を行います。

八木山動物公園でのイベント開催

＜現状＞

平成 23 年度　新規の動物導入に伴う再整備計画見直しの検討

※東日本大震災の影響により事業の遅れが発生

目標

・平成 27 年度開業予定の地下鉄東西線に合わせた，（仮称）動物公園駅パーク＆ライド駐車場と直結する南入口や園路等の整備

・平成 27 年度まで，動物の獣舎建築や来園者増に対応する便益・サービス施設の充実

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
再整備計画の見直し，南入口設計見直し	南入口・園路の整備 園内サービス施設等の設計・整備			
園内バリアフリー化		再整備計画に伴う動物の獣舎等の設計・整備		

Ｄ９　　七北田公園改修事業

施策	特色ある公園緑地の整備・再整備	担当課	建設局 公園課

事業の内容

七北田公園は平成元年に全国都市緑化フェアを開催した本市を代表する総合公園です。公園の供用開始から 20 年以上を経過し，各施設も老朽化してきたことから，噴水設備や照明設備，園路広場の舗装等の改修を行います。

七北田公園

＜現状＞

平成 23 年度末現在　公園面積 22ha（平成２年６月供用開始）

平成 23 年度　噴水設備及び照明設備の改修

目標

公園施設長寿命化計画の策定及び同計画に基づく改修・修繕等の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
長寿命化計画の策定	長寿命化計画に基づく改修・修繕等の実施			

Ｄ１０　仙台スタジアム改修事業

施策	特色ある公園緑地の整備・再整備	担当課	建設局 公園課

事業の内容

仙台スタジアムは，Ｊリーグ等の公式試合が開催可能な球技場ですが，平成９年のオープンから年数を経過し，機械設備などが老朽化してきたことから，設備の改修を行なうとともに，快適に試合観戦ができるよう，環境改善を図ります。

また，Ｊリーグクラブライセンスの導入に伴い，ライセンスに定める基準に基づき施設の改修を行います。

仙台スタジアム

＜現状＞

平成 23 年度末現在　面積 36.361 ㎡（平成９年６月供用開始）

平成 23 年度　夜間照明設備の更新

目標

・公園施設長寿命化計画の策定及び同計画に基づく改修・修繕等の実施

・Ｊリーグクラブライセンスに定める基準に基づき，計画的な改修を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
長寿命化計画の策定	長寿命化計画に基づく改修・修繕等の実施			
観客席の一部更新	観客用トイレの改修	Ｊリーグクラブライセンスの基準に対応した計画的改修の実施		

Ｄ１１・Ｆ９　評定河原公園再整備事業

施策	特色ある公園緑地の整備・再整備（Ｄ１１） 市街地のみどりの回廊づくり（Ｆ９）	担当課	青葉区 公園課

事業の内容

テニスコートや屋外トイレなどの老朽化した施設の改修を行い、利用者が安心、快適に利用できるようにするとともに，片平地区「個性ある地域づくり計画」のフォローアップ体制と連携し，都市公園の新たな魅力向上を図ります。

＜現状＞

平成 23 年度　テニスコート，屋外トイレの改修（平成 24 年度も継続）

目標

・野球場の安全対策などの整備の実施

・片平地区「個性ある地域づくり計画」のフォローアップ体制との連携

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
テニスコート，屋外ﾄｲﾚの改修	整備計画の策定，設計			
片平地区「個性ある地域づくり計画」のフォローアップ体制との連携				
		改修工事の実施		

Ｄ１２　公園利用実態調査

施策	公園マネジメントの実施	担当課	建設局 公園課

事業の内容

市民ニーズに対応する公園整備を行うための，公園利用実態調査の実施により，市民の持つ公園への具体的な要望・希望を把握し，それらを反映した整備により，市民による公園利用の機会増加を図ります。

＜現状＞

新規事業

目標

・平成 27 年度まで，調査計画の策定

・平成 28 年度以降，調査実施，公園整備に調査結果を反映させ，市民の公園利用頻度を現在より向上

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
	調査計画の策定 （現状把握，調査項目の検討）			調査の実施

Ｄ１３・Ｇ５　公園愛護協力会の支援

施策	公園マネジメントの実施（Ｄ１３） 市民によるみどりの保全（Ｇ５）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

公園愛護協力会の活動支援として刈払機の貸出，報償金の支給や，緑化功労者として表彰を行います。

公園愛後協力会は，昭和３９年に，町内会が中心となり，「自分たちの身近にある公園はいつも安全できれいに利用できる」ことを目指して，自主的に除草清掃活動を行う団体として結成されました。

現在，団体構成員の高齢化が進んでおり，若い世代が参画できるよう，活動の普及啓発に努めます。

＜現状＞

平成 23 年度末現在　公園愛護協力会　結成率　70%

（1,635 公園中　1,155 団体）※休止中の団体も含む

目標

・都市公園における愛護協力会の結成率の向上

・愛護協力会の活動促進，支援の継続実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
愛護協力会の普及・活動促進				

Ｄ１４　公園施設の長寿命化計画

施策	公園マネジメントの実施	担当課	建設局 公園課

事業の内容

老朽化が進む都市公園における公園施設について，公園利用者の安全対策の強化や改築・更新費用の平準化に基づいたライフサイクルコストの縮減という観点から，適切な施設点検，維持管理補修などの予防保全的管理を実施することで，既存ストックの長寿命化を図るとともに，計画的な修繕や改築または更新を行います。

＜現状＞

平成 21 年度～平成 23 年度　公園長寿命化計画策定業務委託の実施

目標

公園長寿命化計画の策定及び同計画に基づく公園施設の管理・更新の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
公園長寿命化計画の策定	公園長寿命化計画に基づく公園施設の管理・更新の実施			
				公園長寿命化計画の見直し

Ｄ１５　街区公園管理運営方針の策定

施策	公園マネジメントの実施	担当課	建設局 公園課

事業の内容

市民の公園利用ニーズに対応した管理運営や管理への市民参加手法について，方針を策定し，地域社会が求める多様なニーズに応じて，市民・事業者・行政の協働により，共に公園の利活用に取組み，満足度の高い公園サービスを実現します。

＜現状＞

新規事業

目標

・街区公園管理運営方針の策定

・災害時における公園利用計画の策定

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
利用ニーズの調査・街区公園管理運営方針の策定				モデル事業の募集・実施
災害時における公園利用計画の策定				

Ｅ１・Ｆ１　青葉山公園整備事業

施策	歴史的・文化的資源の保全と活用（Ｅ１） 広瀬川沿いのみどりの拠点整備（Ｆ１）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

仙台の礎である仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた区域について，藩政時代からの歴史的・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら，市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる杜の都のシンボルとなる公園として整備する。

(1) 国史跡指定地区
仙台城本丸の遺構等を保全するとともに，水堀の再生，土塁の顕在化により歴史的な景観を充実させ，展望や散策により来訪者に歴史と文化を堪能してもらう空間とする。

(2) 追廻地区
(仮称)公園センターを起点とし，広瀬川や仙台城本丸跡の眺望等により，広がりと奥行きを持った空間として展開し，多様な活動の場としても機能する空間とする。

(3) 国際センター地区
地下鉄東西線(仮称)国際センター駅の玄関口として，また，市内外からの来訪者が憩い，集い，交流する場としての機能を持つ空間とする。

青葉山公園整備基本計画平面図

＜現状＞ 主な実績

平成１５年度　仙台城北側石垣修復完了
平成１７年度　仙台城見聞館開館
平成１８年度　本丸跡整備（広場舗装，照明施設など）
平成２２年度　登城路整備（脇櫓から本丸北側入口までの園路整備及び照明灯設置）
　　追廻地区居住者入居用の集合住宅建築完了及び戸建用宅地造成完了
平成２３年度　追廻地区集団移転完了

目標

・平成 27 年度まで，国際センター地区整備完了（地下鉄東西線開業前まで）
・平成 28 年度，国史跡指定地区及び追廻地区整備完了

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
		国史跡指定地区整備		
追廻地区整備				
国際センター地区整備				※平成 28 年度末事業完了

Ｅ２・Ｆ３　大年寺山公園整備事業

施策	歴史的・文化的資源の保全と活用（Ｅ２） 広瀬川沿いのみどりの拠点整備（Ｆ３）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

本市の緑の骨格のひとつである大年寺山の緑および貴重な文化財である茂ヶ崎城跡，大年寺跡の保全を図りながら整備を行います。４代藩主伊達綱村公の墓所がある無尽灯廟の一般公開に向けて，歴史資源の解説板や公園内の案内サインの設置を行うとともに，樹木の剪定や下刈りにより，大年寺山からの眺望の確保や散策路の適切な維持管理を行い，利用の促進を図ります。

大年寺山公園　無尽灯廟

＜現状＞

昭和 25 年度　伊達家所有の山林一部（約 23，4ha）を買収し，野草園を開園
昭和 45 年度　約 29，4ha 都市計画公園として計画決定
平成２年度～　公園区域（１４，6ha）を拡大し，整備に着手
平成 20 年度　園路広場や山門階段等主な施設の整備を完了
平成 22 年度　旧大年寺跡(茂ヶ崎城跡)の区域を，都市計画の追加決定及び，事業認可を取得

目標

平成２７年度まで，無尽灯廟の一般公開に向けたサイン・散策路などの整備の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
	園内サイン等の整備			
		茂ヶ崎城跡の整備		
		無尽灯廟の一般公開に向けた整備		

Ｅ５　　屋敷林（居久根）・鎮守の杜の保全

施策	歴史的・文化的資源の保全と活用	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

市内に点在している屋敷林（居久根）・鎮守の杜（社寺林）は，杜の都の貴重なみどり空間として，また価値の高い景観資源として出来る限り次世代に引継いでいくことが望まれています。このため，有効な保全方策などの検討を行うとともに，その土地所有者と協定を結び，保全を図ります。

保存樹林の屋敷林（太白区大野田）

＜現状＞

平成 23 年度末現在　屋敷林（居久根）１件（太白区大野田）を保存樹林として指定

鎮守の杜（社寺林）の総数 368 箇所（平成 12，13 年度調査）

目標

【屋敷林（居久根）】

庁内関係機関や外部事業者等から情報を入手し，屋敷林（居久根）の再生や創出に繋がる働きかけ等を実施

【鎮守の杜（社寺林）】

・平成 27 年度まで，保全配慮地区の指定１箇所，保存樹林の指定１箇所

・平成 28 年度以降，保全配慮地区の指定１箇所，保存樹林の指定を随時実施

スケジュール

	H24	H25	H26	H27	H28 以降
【屋敷林（居久根）】	情報収集，復元・創出に繋がる働きかけの実施				
【鎮守の杜（社寺林）】	保全方針の策定		保全配慮地区（1 箇所）・保存樹林（1 箇所）の指定		保全配慮地区（2 箇所）・保存樹林の随時指定

Ｅ６　　保存樹木・保存樹林の指定

施策	歴史的・文化的資源の保全と活用	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

「杜の都の環境をつくる条例」に基づき，地域を象徴するランドマークとしての樹木や樹林をふるさとのみどりとして保存樹木や保存樹林に指定します。

保存樹木（東昌寺の丸実がや）

＜現状＞

平成 23 年度末現在　保存樹木指定 215 件，保存樹林指定９件

目標

・平成 24 年度　保存樹木指定２件
・平成 25 年度　保存樹林指定２件
・平成 26 年度以降も保存樹木や屋敷林（居久根）などの保存樹林指定を随時実施
　特に屋敷林（居久根）については，区画整理等の開発や所有権移転等の情報を入手し，所有者に積極的な働きかけを実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
保存樹木の指定２件	保存樹林の指定２件（日辺地区，八木山）	保存樹木・保存樹林指定の随時検討		

Ｅ７　　秋保大滝植物園改修事業

施策	歴史的・文化的資源の保全と活用	担当課	建設局 公園課

事業の内容

秋保大滝植物園には現在，約２００種の植物，１５０００本の樹木が植えられているが，開園当初から，展示内容がほぼ一緒であり，来園者が減少しています。

来園者の増加を図るため，展示内容を更新して植物園としての魅力向上を図りながら、園内を安全で快適に散策できるように老朽化した柵や園路等の施設を改修し、観光交流の拠点、市民の交流の場、環境学習の場としての利活用を推進します。

秋保大滝植物園

＜現状＞

平成 23 年度　四阿（あずまや）の修繕

目標

柵・園路の改修・修繕及び植物展示内容の変更を含めた利活用の促進方法を検討

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
施設改修・修繕及び植物展示内容の検討				

Ｅ８　　陸奥国分寺・国分尼寺跡整備事業

施策	歴史的・文化的資源の保全と活用	担当課	教育局 文化財課

事業の内容

国史跡陸奥国分寺・国分尼寺跡を恒久的に保存し市民が地域の歴史・文化に触れ親しむ場として整備し、復興に資する文化イベントや文化活動への支援、その継続的な開催が可能な場として活用します。

整備は，陸奥国分寺跡を３つのゾーニングに区別し、段階的に整備します。

・史跡地南部（ゾーン１）
　史跡への導入部として歩道、植栽、ガイダンス施設、多目的広場等の整備。
・史跡地中央南部（ゾーン２-ａ）
　南辺築地の表示や緑地広場の整備。
・史跡地中央部（ゾーン２-ｂ）
　既存整備箇所を修理するとともに、保存樹木を含めた既存緑地の植栽整備。
・史跡地北部（ゾーン３）
　発掘調査を継続し、段階的な整備の検討。

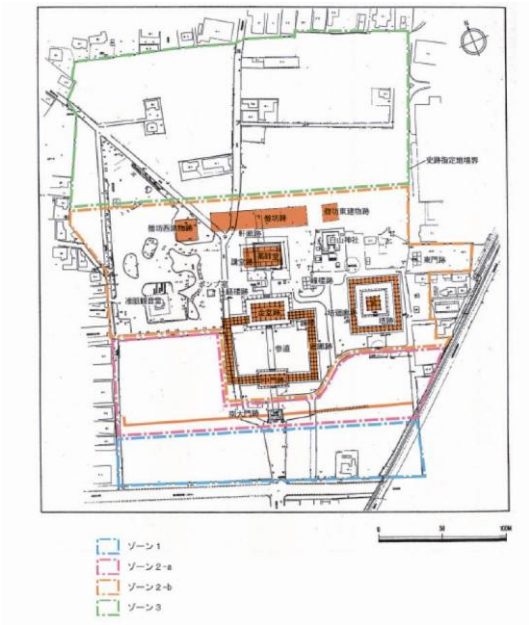

整備計画ゾーニング図

＜現状＞
平成 23 年度　整備基本計画の策定検討
　　地元小学校と連携した史跡地利用（アサガオ植栽による美化活動）

目標

地下鉄東西線開業に合わせた史跡地南部，中央南部，中央部を対象とした第 1 次整備工事の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
基本計画の策定	基本設計	実施設計		
		第 1 次整備工事		

Ｅ９　　郡山遺跡整備事業

施策	歴史的・文化的資源の保全と活用	担当課	教育局 文化財課

事業の内容

多賀城以前の陸奥国府説が有力で，全国的にみても最古段階の地方官衙跡として国史跡に指定された郡山遺跡を市民が地域の歴史・文化に触れ親しむ場として整備し活用します。

郡山遺跡の中でも特に重要とされる区域約 90,000 ㎡を国史跡指定を目指す範囲とし，民有地の買収、土地開発公社所有地の取得を行います。未指定区域については、地権者の同意を得た段階で随時追加指定し、買収を行うこととしています。

整備の具体的な内容については、今後、外部委員会を設置して検討し、順次公有化された土地から計画に従い整備を行います。

＜現状＞

平成 18 年度　国史跡に指定

平成 19 年度　史跡の保存管理計画と整備活用方針の策定（国）

平成 19 年度～ 用地取得の開始

平成 23 年度末現在　地元小学校と連携した史跡地利用（花壇づくりによる美化活動）

目標

・史跡として保存し活用するための公有化推進

・用地取得の進捗を踏まえた整備計画の策定

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
用地取得，美化活動の実施				整備計画策定

Ｅ１０・Ｇ１３　泉ケ岳の利活用推進事業

施策	歴史的・文化的資源の保全と活用（Ｅ１０） 多様な主体と連携したみどりの普及（Ｇ１３）	担当課	泉区 まちづくり推進課

事業の内容

市民の身近なレクリエーション拠点としての魅力を高めるため，泉ヶ岳の良好な自然環境の保全を図りつつ、泉ヶ岳利活用推進市民会議を中心として各種イベントや情報発信、市民協働による芳の平の森の再生等の取り組みを行い、泉ケ岳の賑わいを創出します。

具体的には、市民の森づくり事業や登山、ミズバショウの保護活動を行うとともに、山マップなどを作成し泉ケ岳の情報を発信します。

植樹会

自然観察会

＜現状＞

平成 23 年度　芳の平の清掃活動（４月），植樹会（６月:310 本植樹），泉ケ岳自然観察会登山（７月），芳の平周辺の下刈り（６月・９月），花マップ・山マップの増刷

目標

市民の森づくり事業やミズバショウの保護活動及び情報提供などによる、泉ケ岳の賑わいを創出

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
市民会議と連携したイベント開催，情報発信，市民の森づくり活動などの実施				

Ｅ１１　百年の杜ホームページの再構築

施策	地域資源の魅力発信	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

仙台のブランドである「杜の都」を広く内外にアピールするとともに，みどりの普及啓発を推進し，市民協働によるみどりのまちづくりを実現するため，ユーザビリティが高く，デザイン性の高いホームページみどり専用のホームページを作成します。

具体的には，みどりの資源に関わる情報，みどりのイベント情報，子供向けの情報，みどりの市民活動団体の情報，企業の CSR 関連情報の他，みどりの震災復興などのコンテンツを作成します。

キッズ百年の杜ページ（平成 23 年度現在）

＜現状＞

平成 23 年度　仙台市 HP（緑・公園・河川トップページ）年間アクセス件数
21,480 件

目標

新しい百年の杜づくりホームページの構築と運用
（運用後の目標ホームページアクセス数：120,000／年）

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
	百年の杜づくりホームページの構築 →			
		百年の杜づくりホームページの運用と更新 →		

Ｅ１２　せんだいみどりのミュージアム

施策	地域資源の魅力発信	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

公園，緑地，河川など，本市が有するみどりの地域資源について，様々な広報媒体を活用して，その魅力を発信するとともに，これらの資源を連携させて，みどりとふれあい，学習する機会を提供し，市民や来訪者が街全体をみどりのミュージアムとして楽しむことができるよう，総合的なみどりの普及啓発の仕組みをつくります。

具体的には，ホームページの再構築や通信誌の活用などによる情報発信や，屋外彫刻，名木・古木などをめぐるツアー開催や自然観察会，ネイチャークラフトづくりなどの体験型イベント開催などを組み合わせ，みどりの普及啓発事業を再構成します。

彫刻観察会（杜の都の彫刻めぐり）

＜現状＞

新規事業

目標

せんだいみどりのミュージアムとしてみどりの普及啓発施策の再構成，事業を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
	せんだいみどりのミュージアムの仕組みの検討・事業展開			

Ｅ１３　都市公園ガイドブックの作成

施策	地域資源の魅力発信	担当課	建設局 公園課
事業の内容	公園の概要や見どころ，施設の利用方法などについて市内外に向けて情報発信を行い，身近な公園の魅力を知ってもらうことで，公園利用者数を増やします。 現在，一部の公園のパンフレットなどを発行しているが，市民向けに公園の概要を紹介するものが無いため，つねに新しい情報を提供することで，公園利用の促進を図ります。 ＜現状＞ 平成 23 年度　公園緑地配置図（2 年ごとに更新），公園パンフレットの発行		
目標	・平成 27 年度まで，公園緑地配置図や公園パンフレットの発行・更新，ホームページに公園紹介のコンテンツを作成 ・平成 28 年度以降，公園ガイドブックの作成		

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
公園緑地配置図や公園パンフレットの発行・更新				
	ホームページデータの更新		ホームページコンテンツの作成	
				公園ガイドブックの作成

Ｅ１４　みどりの通信誌（せんだい百杜通信）発行

施策	地域資源の魅力発信	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

市民のみどりとのふれあいの機会の創出や，みどりの市民活動のより活発な展開に役立つよう，みどりの様々な情報を伝える通信誌「せんだい百杜通信」を発行します。百杜通信の中では，みどりのイベント紹介の他，みどりのお役立ち情報，みどりに関わる人々の紹介や市民活動団体が使える助成制度の案内など，みどりに関する幅広い情報を掲載しています。

平成 17 年度に創刊し，年間４回発行しています。

せんだい百杜通信

せんだい百杜通信とは
仙台市が推進する「百年の杜づくり」を多くの方に知っていただくための広報紙です。
仙台市やNPOなどが行う緑づくりの情報や活動を市民のみなさんにお伝えします。

No.27
2012年 2号

百年の杜づくりとは
仙台は「杜の都」と言われています。緑豊かな仙台のまちの姿は、今から約400年前までさかのぼります。仙台藩祖伊達政宗公が屋敷内に実のなる木や生垣を植えるように勧めてできた屋敷林、お寺や神社の林、広瀬川や青葉山の緑が一体となって、まち全体が緑に包まれていたと言われます。第二次世界大戦時の仙台空襲でまちの緑は焼けてなくなってしまいますが、その後の復興により「杜の都」は、青葉通や定禅寺通などの街路樹、青葉山公園や西公園などの緑に代わってきました。百年の杜づくりとは、「杜の都」の伝統に地球環境という新しい視点を加え、市民・事業者・行政が協働して、100年という時を味方に新しい時代にふさわしい緑豊かな「杜の都」を創造し、継承していくものです。

＜現状＞

平成 23 年度　年４回発行（最新第 27 号）

目標

「せんだい百杜通信」を年４回発行し，様々な情報の配信を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
「せんだい百杜通信」の発行				

Ｅ１５　水辺再発見プロジェクト事業

施策	地域資源の魅力発信	担当課	環境局 環境対策課

事業の内容

水辺再発見プロジェクトの一環として、四ツ谷用水を次世代に継承するための手法について有識者等による「四ツ谷用水再発見懇話会」において，検討を進め，今後はパンフレット，展示パネルなどの常設展示コーナーや四ツ谷用水電子資料館（Webサイト）の開設を目指します。

また、四ツ谷用水を含めた水辺ネットワーク（水源地から名取川・広瀬川・七北田川、貞山運河から仙台湾にわたる広域の水環境）のあり方について新たな視点で見つめ直すため、地域住民やＮＰＯ団体と連携してワークショップを実施します。

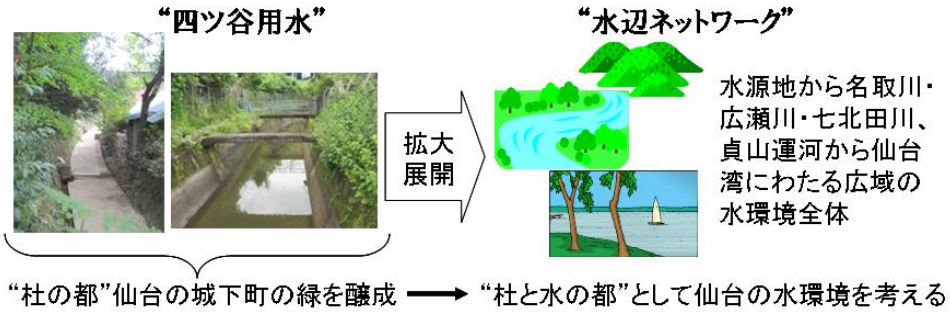

事業展開イメージの模式図

＜現状＞

平成 22 年度　「四ツ谷用水再発見懇話会」設置，四ツ谷用水再発見フォーラム開催

平成 23 年度　四ツ谷用水バスツアー、歩く会の開催

目標

効果的なイベント開催及びホームページの内容の充実

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
市民団体等との協働によるイベント，ワークショップ等の開催 （H24～H26：四ツ谷用水関連イベント，H26～：水辺ネットワーク関連ワークショップ等				
四ツ谷用水再発見懇話会の開催（H22～）		水のネットワーク常設コーナーの開設 （四ツ谷用水電子資料館の設置）		
四ツ谷用水再発見ホームページの構築				

Ｆ２・Ｆ６　西公園再整備事業

施策	広瀬川沿いのみどりの拠点整備（Ｆ２） 市街地のみどりの回廊づくり（Ｆ６）	担当課	建設局 公園課

事業の内容

地下鉄東西線（仮称）西公園駅の建設に伴い，老朽化した既存広場や各施設の配置などを全面的に見直し，園路や広場の他に照明灯やトイレなどの各施設を再整備することで，ＪＲ仙台駅を中心として半径２km 程度の圏内を重点的に緑化する「市街地のみどりの回廊づくり」の拠点に相応しい，より市民に親しまれる公園を目指します。

西公園

＜現状＞

平成 14 年度～　整備に向けた調査，計画，設計等の実施
平成 19 年度～　お花見広場の整備に着手
平成 21 年度　　お花見広場の整備を完了
平成 22 年度～　西道路より北側ゾーンの整備に着手

目標

平成 27 年度開業予定の地下鉄東西線事業に合わせた（仮称）西公園駅出入口前広場の整備の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
西道路北側ゾーンの園路・広場等の整備				
		（仮称）西公園駅出入口前広場の整備		
			プール跡地の広場等の整備	

Ｆ４	広瀬川創生プランの推進		
施策	広瀬川の整備・利活用	担当課	建設局 河川課

事業の内容

市民財産である広瀬川の保全と新たな魅力創造を図るための取組事業を進めます。

ソフト面での取り組みとしては，市民がより一層広瀬川に親しめるように，各種イベントの開催，ワークショップ，広瀬川ホームページ等を利用した情報の発信などを行います。

広瀬川ホームページ

＜現状＞

平成 22 年度　「広瀬川で遊ぼう」参加人数　5,600 人

「広瀬川 1 万人プロジェクト」参加人数　2,448 人

平成 23 年度　広瀬川ホームページの日平均アクセス数　275 人/日

※「広瀬川で遊ぼう」及び「広瀬川 1 万人プロジェクト」は，平成 23 年度は震災の影響により事業の中止。

目標

・広瀬川ホームページの日平均アクセス数の維持

・各種イベントの継続的な実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
広瀬川ホームページの運営				
「広瀬川で遊ぼう」等のイベントの開催				

Ｆ５　　広瀬川沿いの散策路などの整備

施策	広瀬川の整備・利活用	担当課	建設局 河川課

事業の内容

広瀬川沿いの散策路について，河川，道路，公園管理者や関係機関と協議し，調整しながら，連続性とアクセス性の向上に資する検討を行います。

広瀬川の景観

＜現状＞

平成 21 年度　広瀬川散策路関連基礎調査の実施

目標

・平成 27 年度まで，地下鉄東西線開業に合わせた，既存の散策路への誘導サインの設置やマップの作成

・平成 28 年度以降，広瀬川沿いの散策路について連続性とアクセスの向上に資する整備の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
【東西線沿線の自然系回遊ルートの設定】 H24：回遊ルートの検討　　H25：サイン設計等，ルート見所・マップ検討 H26～：サイン設置，回遊ルートマップの作成				散策路の連続性とアクセス向上についての検討

Ｆ７　　榴岡公園改修事業

施策	市街地のみどりの回廊づくり	担当課	宮城野区 公園課

事業の内容

施設の老朽化やバリアフリーへの未対応などの課題が顕在化してきていることから，施設の改修を行い，機能強化を図ります。

スロープ整備のイメージ図

＜現状＞

平成 23 年度　設計業務完了

目標

平成 27 年度まで，改修工事に着手，南側斜面地のスロープの整備完了

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
			南側斜面地のスロープ整備	大型遊具の更新 照明施設の拡充 芝生広場の改修

Ｆ８　　肴町公園再整備事業			
施策	市街地のみどりの回廊づくり	担当課	青葉区 公園課
事業の内容	肴町公園は昭和 31 年の開園以来半世紀が経過し，周辺状況も開園当時と比べ大きく変化しています。途中部分的な改修がなされながらも，施設の老朽化が著しい状況にあるとともに，今後多様な利用が見込まれることから，これらのニーズに応じた機能更新を図るため，全面的な改修を行います。 地下鉄東西線開通後に，まちづくりの動向をふまえ計画案を策定し，都市公園の安全性と都心のオアシスとしての魅力をかねそろえた公園として改修を行います。 ＜現状＞ 直近の実績　平成 18 年度　整備計画案の策定		
目標	・整備計画の見直し，策定 ・施設改修，多様なニーズに対応した機能更新の実施		

スケジュール	H24	H25	H26	H27	H28 以降
					整備計画の策定，設計，工事施工

Ｆ１１　青葉通再整備事業

施策	市街地のみどりの回廊づくり	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

青葉通再生基本構想（平成 18 年 3 月策定）に基づき「街並み」「ケヤキ並木」「道路空間」「市民活動」における将来像を目指し，青葉通の再生を行います。「ケヤキ並木」については，道路整備に合わせ，ケヤキの生育環境の整備と，青葉通の並木空間を魅力的な緑空間として形成していくため，沿道敷地への緑化などケヤキ並木を補完する緑の形成を促進します。

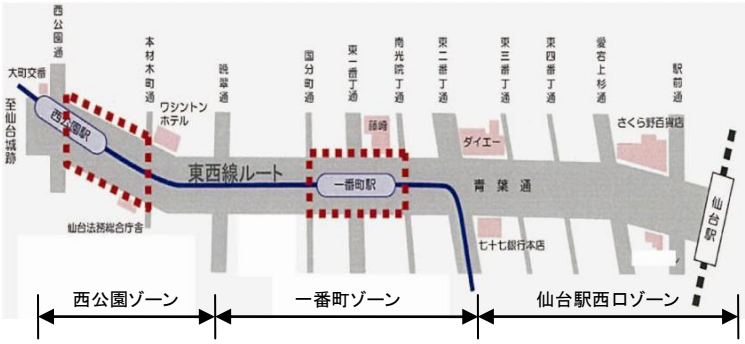

青葉通再整備工区図

＜現状＞

平成 23 年度　ケヤキ後継木の養生管理

目標

平成 27 年度まで，ケヤキ並木の整備について，道路整備工事に併せ，一番町ゾーン及び西公園ゾーンについて整備を実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
道路整備工事に併せたケヤキ並木の整備（一番町・西公園工区）				

Ｇ１　　市民による「１００万本の森づくり」事業

施策	市民によるみどりの創出	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

市民植樹（イベント）や緑化に関する各種助成制度，結婚，誕生などの人生の節目での記念樹の交付など，様々な機会を捉え１年１万本を目標に市民による植樹を進めます。

市民植樹

＜現状＞

平成 23 年度　植栽本数 12,149 本

（平成 12 年度～23 年度植栽本数累計　272,871 本）

目標

市民による植栽本数 1 万本/年

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
市民植樹，記念樹交付，各種緑化助成などの実施				

Ｇ４　　市民参加による街路樹の管理

施策	市民によるみどりの創出	担当課	建設局 公園課
事業の内容	行政と市民とのパートナーシップの醸成と協働による取り組みの一環として，身近なみどりとして親しまれている街路樹などの維持管理や緑化活動に市民参加で取り組みます。 街路樹管理の市民参加手法について，他都市の事例調査や市政アンケート調査などを実施し，事業計画の策定を行います。 ＜現状＞ 新規事業		
目標	街路樹管理の市民参加手法の検討及び事業計画の策定		

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
	市民参加手法の事例調査	市民参加手法の検討，事業計画の策定		モデル事業の募集・実施

Ｇ６　　市民参加による樹林地の管理

施策	市民によるみどりの保全	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

市民団体などが自主的に行う樹林地の維持管理活動に対して，保存緑地や都市緑地をフィールドとして提供し，これら緑地の適正管理を市民協働で図るとともに，協力市民団体などの活動を支援します。

樹林地の管理活動

＜現状＞

平成 23 年度末現在　活動フィールド４箇所　活動団体数４団体

※一高山保存緑地（旗立緑地），放山保存緑地（荒巻仁田谷地緑地），木皿山保存緑地，水の森公園外で活動実施

目標

活動フィールドを拡大，活動団体の育成，参加者の増加

（平成 27 年度まで：活動フィールド７箇所，活動団体７団体，平成 28 年度以降：活動フィールド 10 箇所，活動団体 15 団体）

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降

【市民団体等による樹林地維持管理活動の実施，活動支援，活動団体の育成，活動フィールドの拡大】

H24：４箇所４団体　　H25：５箇所５団体　　H26：６箇所６団体

H27：７箇所７団体　　H28～H32：10 箇所 15 団体

Ｇ７　　みんなの森づくり事業

施策	市民によるみどりの保全	担当課	経済局 農林土木課

事業の内容

市民と行政の協働による森づくりを目指し，林業体験型事業を実施します。また，森林ボランティア育成事業として，森林アドバイザー養成講座を開催します。

みんなの森づくり事業の実施状況

＜現状＞

平成 23 年度　「しいたけの森づくり事業」として太白区坪沼市有林での植樹の実施
森林アドバイザー養成講座の実施

目標

・平成 26 年度まで，「しいたけの森づくり事業」を実施
・平成 27 年度まで，森林アドバイザー養成講座の実施，森林アドバイザーの育成

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
しいたけの森づくり事業の実施				
森林アドバイザー養成講座				

Ｇ８　　河川愛護活動支援事業

施策	市民によるみどりの保全	担当課	建設局 河川課

事業の内容

河川愛護団体の連合組織である仙台市河川愛護会の事務局を担い，次の事業を行なうことにより，愛護活動を支援します。

・河川愛護団体に対する県からの報償金や市からの補助金の交付申請事務
・河川愛護活動啓発用の横断幕・のぼり旗及びチラシの作成・配布
・河川愛護活動により収集されたゴミ等の回収処分に係る各河川管理者への連絡調整
・新たな愛護団体の設立に向けた助言

河川愛護団体による河川巡視活動

＜現状＞

平成 23 年度末現在　仙台市河川愛護会加盟団体　19 団体

（愛護団体の活動は，各団体により毎月１回から年３回となっており，延べ参加人員は，年間約２０,０００人）

目標

・河川愛護団体の活動促進及び支援の継続的な実施
・平成 27 年度まで，七北田川，笊川下流部における河川愛護団体の設立

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
河川愛護団体の活動促進・支援の実施				
七北田川における新団体の設立	笊川下流部の愛護団体設立に向けた調整・新団体の設立			

Ｇ９　　広瀬川１万人プロジェクト

施策	市民によるみどりの保全	担当課	建設局 河川課

事業の内容

多くの市民が親しめる広瀬川とするために，毎年４月と９月に流域一斉清掃を実施します。

本プロジェクトは 100 万都市仙台の人口の１％，１万人をキーワードに，多くの市民が親しめる広瀬川とするために，「広瀬川の清流を守る条例」の公布された昭和 48 年９月 28 日に近い，毎年９月の最終土曜日に定めて実施しているもので，平成１９年度からは草木の生い茂らない４月にも実施しています。

また，清掃以外にも広瀬川フォーラムなどを開催します。

清掃活動状況

＜現状＞

平成 22 年度　清掃活動　参加人数 2,448 人
　　広瀬川フォーラムの開催１回
（平成 23 年度は震災の影響により事業休止）

目標

・参加者の増加（特に企業以外の一般参加者）
・清掃以外の普及啓発活動の充実

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
広瀬川１万人プロジェクトの実施 （４月：春の清掃，９月：秋の清掃，２月：フォーラムの開催）				

Ｇ１０　みどりのイベント開催

施策	多様な主体と連携したみどりの普及	担当課	建設局 百年の杜推進課 河川課

事業の内容

みどりに対する愛着や関心を深め，みどりを育む意識を高めるため，みどりのイベント（新緑祭，植木市，百年の杜づくりフォーラム，広瀬川で遊ぼう，作並かっぱ祭り，広瀬川フォーラムなど）を充実させます。

広瀬川で遊ぼう

新緑祭

＜現状＞

平成 22 年度　新緑祭，植木市，百年の杜づくりフォーラム，広瀬川で遊ぼう，作並かっぱ祭り，広瀬川フォーラムの開催（各 1 回）

（平成 23 年度は震災の影響により事業休止）

目標

各種みどりのイベントの開催

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
各種みどりのイベントの開催 （新緑祭，植木市，百年の杜づくりフォーラム，広瀬川を遊ぼう，作並かっぱ祭り，広瀬川フォーラム）				

Ｇ１１　子どもの自然体験学習林事業

施策	多様な主体と連携したみどりの普及	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

子どもたちが郷土のみどりに対する理解や関心を深めるため,「子どもの自然体験学習林」を開催し，森の成り立ちや森の手入れ及び木材の活用方法を学ぶなど，自然とふれあう機会を創出し，みどりの学習の充実を図ります。

子どもの自然体験学習林の実施状況

＜現状＞

平成 22 年度　開催３回（参加人数 280 人，参加校数５校）

（平成 23 年度は震災の影響により事業中止）

目標

事業の継続的な実施による自然体験人数及び参加校の増加

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
【「子どもの自然体験学習林」の開催】 H24：震災被災地の小学校５年生を対象　H25・H26：都心部の小学校＋郊外の小学校のコラボレーションで開催　H27 以降：テーマを検討の上，開催予定				

Ｇ１２　公園ガイドツアーの実施

施策	多様な主体と連携したみどりの普及	担当課	建設局 公園課

事業の内容

自然保護の普及を図るとともに，市民の交流の場としての充実を図るため，身近な自然のふれあいなどの体験を通し環境教育の機会を提供し，みどりの担い手となる人材の育成を図ります。

＜現状＞

平成 23 年度

・水の森公園（NPO 法人，市民団体による実施）

・青葉の森緑地，太白山自然観察の森，秋保大滝植物園（施設管理受託者による実施）

目標

・NPO 法人や市民団体との協働による自然観察会などの企画・実施

・既存施設を活用したガイドウォークなどの企画・実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
NPO 法人や市民団体との協働による，自然環境へのふれあい体験の企画・実施				
ガイドウォークの企画，実施				

Ｇ１４　緑の活動団体の認定と支援

施策	市民協働を支える仕組みの充実	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

杜の都の環境をつくる条例に基づき，緑の保全・創出・普及に関する活動を行う市民団体を「緑の活動団体」として認定します。みどりの協働の担い手を得ること，また団体の活動から市民へ「杜の都」仙台のみどりを守り，育み，未来へ継承していく行動が効果的に広がっていくことを目的として認定しています。

また，助成制度や交流会の開催などを通じ，団体の活動が活発に行われるよう支援を行います。

緑の活動団体の活動状況

＜現状＞

平成 23 年度末現在　認定団体数 15 団体

平成 23 年度　団体の活動支援の実施

目標

・緑の活動団体の増加

・団体の活動支援の継続実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
緑の活動団体の認定				
交流会の開催，助成金の交付				
団体の活動支援の実施				

Ｇ１５　企業のみどりの社会的責任（ＣＳＲ）活動との連携

施策	市民協働を支える仕組みの充実	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

CSR（corporate social responsibility「企業の社会的責任」）の活動の中で，環境や緑化に関する取組に関心を持つ事業所からの，植樹活動への参加，キャンペーンの実施などの問い合わせに対し，行政と事業者が連携して緑の保全・創出・普及を図っていくために，事業の調整や仲介などを行い，CSR 活動を円滑に受け入れられる体制づくりを行います。

企業による苗木の寄附行為

＜現状＞

平成 23 年度　CSR 活動の受け入れ １件

目標

CSR 活動との連携を促進するため，円滑な受け入れ体制の確保

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
事業者からの問い合わせに応じた仲介・調整など				

Ｇ１６　みどりの市民意識調査

施策	市民意識の把握と施策への反映	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

みどりに関する様々な視点から市民ニーズを把握し，みどりの計画や施策に反映させるため，定期的にみどりに関する市民意識調査を行います。

また，様々な機会を捉え，市民活動団体・地域団体や事業者などの意識についても把握に努めます。

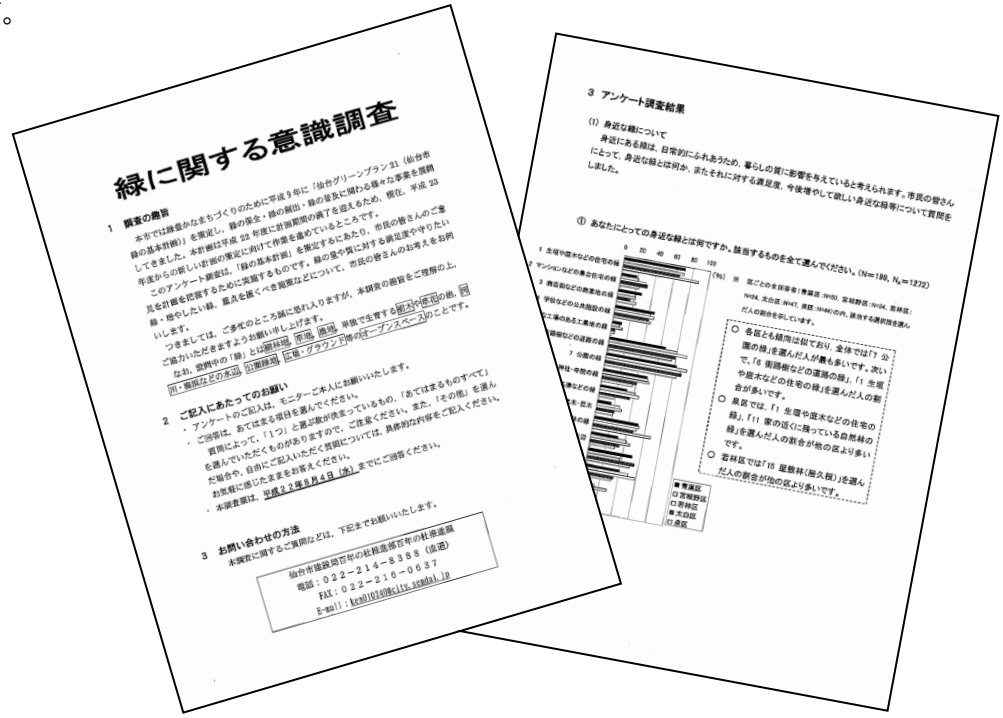

平成 21 年度緑の市民意識調査

＜現状＞

平成 21 年度　市政モニター制度を活用した「緑の市民意識調査」の実施

目標

定期的な「みどりの市民意識調査」の実施

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
みどりの市民意識調査の実施				みどりの市民意識調査の実施

Ｇ１７　みどりの計画づくりにおける市民参加の推進

施策	市民意識の把握と施策への反映	担当課	建設局 百年の杜推進課

事業の内容

みどりの基本計画や公園計画などの計画策定においては，広く市民などの意見を聴取し，計画に反映させるためのワークショップなどの市民参加の機会を設け，市民と協働により実施します。

平成 22 年度みどりの基本計画関連ワークショップ

＜現状＞

平成 22 年度　仙台市みどりの基本計画 2012-2020 策定時の実施状況
（対象：市民，市民活動団体，事業者等）
パブリックコメント２回，市民ワークショップ２回，市民活動団体との意見交換会１回，市民活動団体アンケートのべ 16 団体，事業者ヒアリング 10 社，小学校ヒアリング 10 校

目標

みどりの基本計画や公園計画の策定に関連したワークショップ，パブリックコメントなどの随時開催

スケジュール

H24	H25	H26	H27	H28 以降
公園計画やみどりの基本計画策定時にワークショップなどを随時開催				

＜参考資料＞

仙台市みどりの基本計画

1．計画期間

平成 24 年度（2012 年度）から平成 32 年度（2020 年度）

2．基本理念

『みんなで育む「百年の杜」』

3．みどりの将来像図

基本理念に示す「百年の杜」の将来の姿を表した図です。

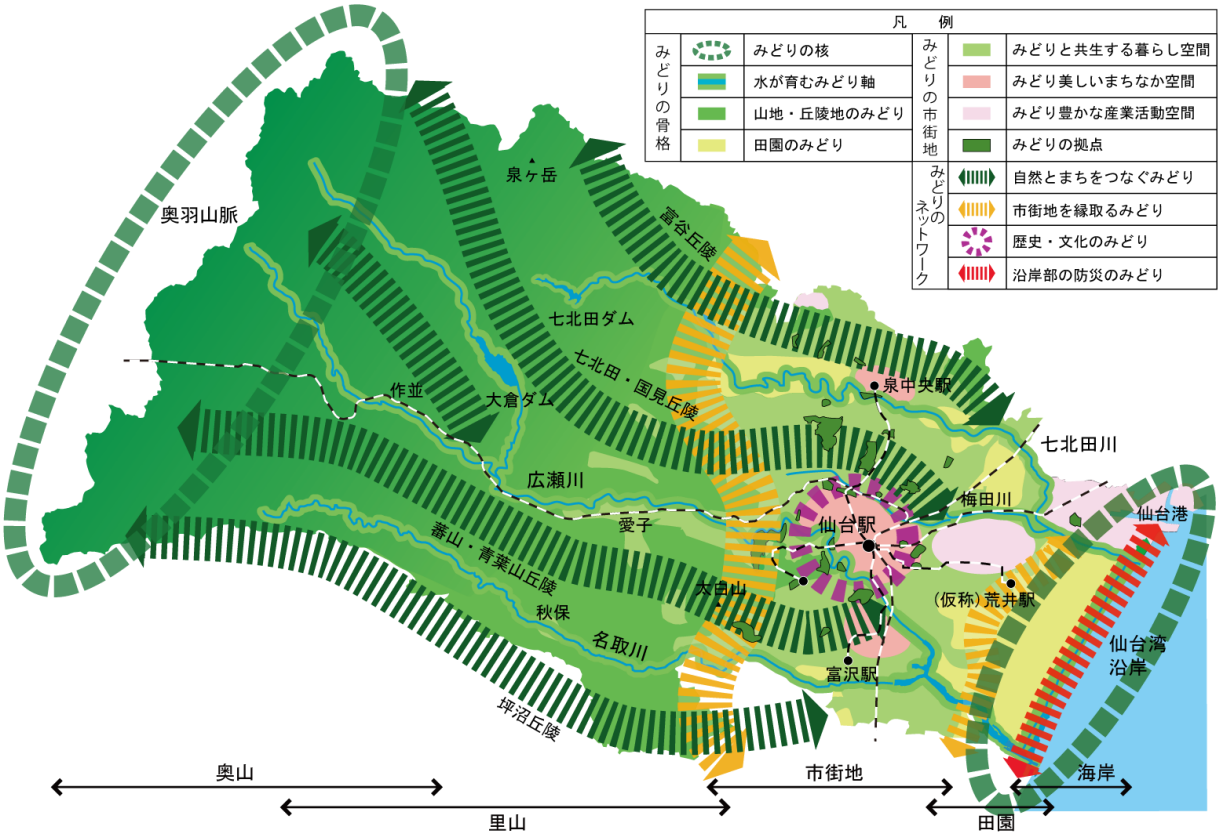

4．基本方針と百年の杜づくりプロジェクト

基本理念の「百年の杜」を実現するための，みどりの質（機能）に着目した５つの基本方針と，それらに対応する重点プロジェクト「百年の杜づくりプロジェクト」を設定しています。

5．計画目標

①計画期間におけるみどりに関わる目標

みどりの質に関する目標

	項　目	目　　標
目標１	安全安心	自然災害を防ぎ，被害を軽減する「みどりの質」を高めます
目標２	自然環境	生物多様性の保全や地球温暖化の緩和に寄与する「みどりの質」を高めます
目標３	生活環境	市民ニーズに対応し，快適な暮らしを支える「みどりの質」を高めます
目標４	仙台らしさ	歴史や文化と調和し，仙台らしさを表す「みどりの質」を高めます
目標５	市民協働	市民が仙台のみどりを地域の誇りと感じ，様々な主体が連携してみどりの活動を行う「みどりの活動環境の質」を高めます

みどりの量に関する目標

	評価対象	指　　標	平成 22 年度（現　況）	平成 32 年度（目　標）
目標１	市域全域	みどりの総量（緑被率）	平成 21 年度 78.8%	維持･向上
目標２	都市計画区域	都市公園等の一人当たり面積	15.8 ㎡	20 ㎡
		都市公園の一人当たり面積	12.8 ㎡	17 ㎡
目標３	市街化区域	市街地のみどりの総量（緑被率） 担保性のある緑地の面積	平成 21 年度 29.8% 約 2,200ha	維持･向上 ＋250ha

②百年の杜づくりプロジェクトにおける成果目標

目標	指　　標	平成 22 年度 （現　況）	平成 32 年度 （目　標）
みどりによる津波防災	海岸防災林の植林面積	―	対象面積全て
	海岸公園の開園	―	一部開園
みどりの骨格充実	二酸化炭素固定量	30,289t/年	42,500t/年
	身近な生き物の認識度	9 種合計 900%中 448.4%	現在より向上
街のみどり充実	市街化区域内の民間地の緑化面積	21.86ha	50ha 増/9 年
	市街化区域内の樹林地面積	平成 21 年度 3,836ha	現状維持
魅力ある公園づくり	街区公園整備・再整備箇所数	新規整備 17 箇所, 再整備 6 箇所, 改修 22 箇所	450 箇所/9 年
	市民の公園利用頻度	―	現在より向上
みどりの地域資源活用	保全制度による屋敷林・鎮守の杜の新規保全箇所数	2 箇所	10 箇所増/9 年
	百年の杜ホームページのアクセス数	62,324 件/年	120,000 件/年
「百年の杜」シンボルエリア形成	仙台都心部緑化重点地区内緑被率（りょくひりつ）	平成 21 年度 11.7%	13%
	仙台都心部 10 路線平均緑視率（りょくしりつ）	平成 20 年度 26.8%	30%
市民主体のみどりのまちづくり	みどりの市民活動団体主催の市民向けイベント数	193 件/年	1,500 件/9 年
	みどりの活動を行う事業者数	平成 21 年度 248 事業者/年	2,300 事業者/9 年

百 年 の 杜 づ く り プ ロ ジ ェ ク ト
推 進 計 画
２０１２ － ２０１５

平成２５年３月
仙台市建設局百年の杜推進部百年の杜推進課

〒980-8671　仙台市青葉区国分町３丁目７－１
TEL.022-214-8388（直通）　FAX.022-216-0637
URL：http://www.city.sendai.jp/